

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

<b>1. 設置の趣旨及び必要性</b>	<b>4</b>
(1) 設置の背景	
(2) 新学科の果たすべき役割	
(3) 養成する人材像と卒業後の進路・活躍の場	
(4) 生涯スポーツ学部・生涯スポーツ学科の3ポリシー	
(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野	
<b>2. 学部・学科等の特色</b>	<b>16</b>
(1) 北海道におけるスポーツに関する人材の輩出	
(2) 学際的な教育カリキュラムの提供	
(3) 学術領域を基盤とした理論と地域連携を強化した実践教育	
<b>3. 学部・学科等の名称及び学位の名称</b>	<b>18</b>
<b>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</b>	<b>19</b>
(1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
(2) 体系的な教育課程の編成	
(3) 主要授業科目の考え方	
(4) 単位時間数の考え方	
(5) 授業期間の考え方	
<b>5. 教育方法、履修指導及び卒業要件</b>	<b>26</b>
(1) 教育方法及び履修指導方法	
(2) 卒業要件単位	
(3) 履修モデル	
(4) CAP 制度について	
(5) 他大学における授業科目の履修等	

<b>6. 多様なメディアを高度に利用して、教室以外で履修させる場合の具体的計画</b>	<b>29</b>
(1) 学則に定める遠隔授業について	
(2) 実施科目の選定条件について	
(3) 実施科目について	
(4) 実施方法について	
(5) 学生への連絡事項について	
(6) 感染症や災害発生等による遠隔授業の連絡方法について	
(7) 感染症や災害発生等によらない遠隔授業の連絡方法について	
(8) 遠隔授業による教育的効果について	
<b>7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画</b>	<b>32</b>
(1) 既修得単位の認定方法	
(2) 履修指導方法	
(3) 教育上の配慮等	
<b>8. 実習の具体的計画</b>	<b>34</b>
(1) 教育実習	
(2) 社会福祉士	
<b>9. 企業実習（インターンシップを含む）を実施する場合の具体的計画</b>	<b>42</b>
<b>10. 取得可能な資格</b>	<b>43</b>
(1) 取得可能な資格	
(2) 大学院進学等により取得可能な資格	
<b>11. 入学者選抜の概要</b>	<b>44</b>
(1) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）	
(2) 入学者選抜方法	
(3) 科目等履修生・聴講生の受け入れ方法	
(4) 入学者選抜体制	
(5) アドミッション・ポリシーと入学選抜制度の方法との対応関係	

<b>12. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色</b>	<b>50</b>
(1) 教員編制の基本的な考え方	
(2) 教員の配置	
(3) 教員の年齢構成	
(4) 教員及び事務職員等の協働や組織的な連携体制	
<b>13. 研究の実施についての考え方、体制、取組</b>	<b>53</b>
<b>14. 施設・設備等の整備計画</b>	<b>54</b>
(1) 校地、運動場の整備計画	
(2) 校舎等施設の整備計画	
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	
<b>15 管理運営</b>	<b>57</b>
<b>16 自己点検・評価</b>	<b>58</b>
<b>17 情報の公表</b>	<b>59</b>
<b>18 教育内容等の改善のための組織的な研修等</b>	<b>66</b>
<b>19 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制</b>	<b>67</b>
(1) 教育課程内の取り組みについて	
(2) 教育課程外の取り組みについて	
(3) 適切な体制の整備について	

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

#### (1) 設置の背景

文部科学省が平成 24（2012）年に策定した「スポーツ基本計画」では、スポーツの果たす役割を踏まえ「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を創出するため、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本的な政策方針とした。さらに、平成 29（2017）年に策定された「第 2 期スポーツ基本計画」では、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を好機として、「スポーツ参画人口を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、一億総スポーツ社会を実現する」ための具体的な政策目標が提示されている。こうした国の政策実現に貢献し得る、研究の蓄積と有為な人材の養成を目指すことは、高等教育機関として重要な社会的ミッションである。

本学「生涯スポーツ学部スポーツ教育学科」は、このような国のスポーツ施策を見据えて平成 21（2009）年度に開設された。本学科は、生涯スポーツを「生涯にわたる各ライフステージにおいて、個人の興味・関心・年齢・体力等に応じて実施するスポーツ活動」と捉え、スポーツや健康に関する理論や実践について探求し、主体的・活動的・健康的な生き方を実践・支援できる人材を育成すること、スポーツに親しみ健康で豊かな暮らしを営む「生涯スポーツ社会」の構築に貢献することを目指してきた。平成 26（2014）年 4 月には、その趣旨を受け継ぎながら、今後の北海道の高齢化や過疎化という地域課題に向き合う人材の育成を目指して「健康福祉学科」を設置し、2 学科編制による教育を展開してきた。

この編制において、スポーツ教育学科では、スポーツ教育に関する高い専門知識と実践的技術を学び、生涯スポーツ社会の実現に向けて、競技スポーツ、学校教育などで活躍できる人間性豊かな人材の育成を目的とした。これまで、中学校・高等学校・特別支援学校における保健体育科教諭や、競技スポーツ選手、トレーナー、地域スポーツクラブにおける健全な高齢者への運動指導者などを数多く輩出してきた。

健康福祉学科では、健康・福祉・スポーツに関する幅広い専門的知識の習得と地域貢献等に主体的に取り組む実践を通して、優れた企画力・実践力・連携力の養成を目指し、少子高齢社会における地域づくり、健康づくり、対人援助などを推進するスポーツマインドを持った福祉実践者、福祉マインドを持った健康運動指導者の育成を目的とした。これまで、地域社会の福祉ニーズに貢献できる人材育成を進め、介護福祉士および社会福祉士国家試験において高い合格率を維持することによって、地域で活躍できる人材を輩出してきた。

以上のような両学科の目的による人材育成により、本学部は主として北海道地域の課題

に向き合いながら、生涯スポーツ社会の構築の一端を担ってきた。

しかし、高齢社会の進行が加速する中で、日本は平成 20 (2008) 年より人口減少社会に突入し (総務省統計局『統計 Today No9 人口減少社会「元年」はいつか?』)、北海道では現在の約 530 万人の人口が令和 32 (2050) 年には 382 万人にまで減少すると見込まれている (北海道『将来人口の推計と人口減少による影響分析』)。同時に進行する高齢化では、現在約 33% の 65 歳以上の人口割合が、令和 22 (2040) 年には約 40% にまで増加し (北海道『高齢者等の現状と将来推計』)、福祉ニーズの増加も加速が予測される。厚生労働省の推計では、医療・福祉分野の就労者数は平成 30 (2018) 年には 823 万人であったが、令和 7 (2025) 年には 931 万人、令和 22 (2040) 年には 974 万人が必要になると推計している (厚生労働省『今後の社会保障改革について—2040 年を見据えて—』)。一方で、医療・福祉人材が中心となる地域包括ケアシステム、さらに地域共生社会を確立するための人材は、確保が見込めない状況が生じる可能性が強まっている。特に、道外からの人口移動が少ない北海道では、道内で福祉を担う人材を確保することが求められ、人材養成の強い基盤づくりが必要である。

子どもを取り巻く環境において多くの課題が顕在化してきている。北海道における子どもの貧困は、全国平均を上回る深刻な状況が続いており、平成 24 (2012) 年のデータでは、北海道の子どもの貧困率は、19.7% と約 2 割に上り、全国で 5 番目に高い数値であった (戸室健作「都道府県別の貧困率、ワーキングプア率、子どもの貧困率、捕捉率の検討」山形大学人文学部研究年報、第 13 号、pp33-53、2016)。北海道大学と北海道庁が共同で実施した調査によると、低所得世帯の子どもたちは学習や生活面で多くの制約を受けていることが明らかになっている (北海道・北海道大学大学院教育学研究院『北海道子どもの生活実態調査』)。このような子どもを取り巻く社会状況の中、北海道は平成 27 (2015) 年 12 月に「北海道子どもの貧困対策推進計画」を策定し、令和 2 (2020) 年 3 月には第 2 期計画を発表した。この計画は、相談支援、教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援の 5 つの柱を中心に、子どもの貧困対策を総合的に推進するものである。札幌市でも、平成 30 (2018) 年 3 月に「札幌市子どもの貧困対策計画」、令和 5 (2023) 年から「第 2 次札幌市子どもの貧困対策計画」を発表し、生活・教育・就労などの分野で総合的な支援、地域の実情に応じた「子どもの居場所」づくりや、学習支援、食事の提供など、多様な支援活動を進めている。

子どもを取り巻く課題では、加えて、ヤングケアラーへの注目も高まってきている。こども家庭庁は、令和 6 (2024) 年に「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーを明記した (こども家庭庁『ヤングケアラー支援の強化に係る法改正の経緯・施行について』)。北海道におけるヤングケアラーの人数は、令和 3 (2021) 年に実施さ

れた調査で札幌市を除く道内の公立中学2年生で約3.9%、全日制高校2年生で約3.0%、定時制高校2年生で約4.5%（北海道保健福祉部『ヤングケアラー実態調査』）、札幌市でも令和3（2021）年に調査が実施され、中学生で4.3%、高校生で4.1%（札幌市子ども未来局子ども育成部『ヤングケアラーに関する実態調査』）の若者が家族の世話をしていると回答している。ヤングケアラーは、自らの状況を「当たり前」と考え支援を求めないことが多いと指摘されており、北海道においては、これら近年の調査でヤングケアラー数の実態が把握されたところである。今後、支援に向けた対策の検討が本格化すると考えられる。

以上のような北海道の社会的背景の変化に、本学部が今後も地域社会で積極的な役割を果たすためには、その要請に応じた発展的な体制の改変が必要と考えた。よって、2学科による学生募集を令和7（2025）年度に停止することとし、令和8（2026）年度から1学科体制で教育研究を展開することを計画した。

## **(2) 新学科の果たすべき役割**

前節で述べた社会課題には、国が現在推進している地域共生社会に向けた、分野横断的に福祉サービスを必要としている本人および家族全体のアセスメントや、地域での持続的な生活を可能とする包括的・重層的な支援ができる人材養成が必要となる。様々な生活課題を抱える個人や家族に対して、地域での生活を支え、多様な社会資源との調整を可能にする支援を行うためには、各専門職が多角的な視野を持つことや、多職種連携を促進する能力が求められる。このような能力は、将来的にさらに重層的な問題が増えることの予測される社会で、ますます求められる能力といえる。

この福祉の視点の学びは、本学部の健康福祉学科で進めてきたところであるが、福祉分野の担い手不足が大きな課題となる中で、学校における福祉教育は独立した教科となっておらず、若い年代が福祉への関心を高める機会は限定的で、大学進学の際の選択肢となりにくいのが現状といえる。一方、スポーツは、教科としての体育や部活動を行うことで若い年代が接し、大きなスポーツイベントを観ることなども通じて興味を持つ機会は多く、スポーツを志向する生徒は少なくない。

本学部のこれまでの教育では、部活動等でスポーツに親しむ学生が社会福祉分野の活動として児童デイサービスのボランティアなどに参加し、福祉の現場においてスポーツで培ったチーム力や身体能力を活かして活躍することに気付く例が見られている。他方で、スポーツ教育分野の活動において、高齢者の健康・体力づくりを支援する現場で福祉や介助の基礎が必要と感じられる場面も多く経験されてきた。そこで、両学科の連携をより密にし、スポーツを入り口として福祉へと関心を向ける道筋を、さらに多様で、自発的で、強固なものとする方策を探ることとなった。スポーツや健康、福祉などの分野は、単独で成り立つも

のではなく、学際性が求められる。本学部においてこれまで培ってきた学術的な基盤を活かし、これらを統合した一学科体制になることは、より実効性のある生涯スポーツ社会の構築と、社会の多様な課題に前向きに取り組み、地域共生社会を実現するための幅広い視点を持つ人材の輩出に貢献できると考えた。

統合に向かうことと並行し、学術的な基盤をより確かなものとすることも上記の達成には不可欠である。本学部の中心的学問分野となる教育学、スポーツ医科学、健康科学、社会学、福祉学の領域に関する理論や実践を学び、専門領域の深い知識を修得することができる効果的な教育課程の編成が必要となる。本学部では、これまでコース制を取り、主に既存の職業や資格を主軸とする学びの編成を敷いてきた。しかし、ここまでに示した通り、現在は一つの専門職に多角的な能力や技術が求められる。学生が一つの職業や資格の枠に限定されることなく、広範な職業選択肢に対応できる技術を習得でき、自分が興味を持つ学術領域の専門性を深めることを目指しながら、学術領域全体の多様さ・広大さを認識できるカリキュラムデザインが必要である。新たに編成する学術領域を基盤とし、柔軟な学びを実現する教育課程は、今後も社会の変遷が見込まれる中で、短期的な動向に左右されることなく、持続的に生涯スポーツ社会の発展に貢献する力を育むものである。

このように、学術領域に立脚した教育を進めることで、学生は進路とする職業において、多角的な対応能力を発揮することができ、今後もさらに進む人口減少・少子高齢化の中で、スポーツを通じた豊かな社会の実現のために、自らが努めるだけでなく、多様な人々との連携を生み出し、社会を動かす推進力となることが期待できる。

### **(3) 養成する人材像と卒業後の進路・活躍の場**

豊かな生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い視点からスポーツを行う人や環境をサポートする人材の養成が必要である。本学部本学科では、1) 運動やスポーツの楽しさを伝え、生徒の可能性を伸ばすことができる保健体育科教員、2) スポーツ実施者が抱える心身の問題に対して最善のコンディショニングを提案できるトレーナー、3) より高いパフォーマンス発揮を実現できるアスリートならびにコーチ、4) 科学的な知識や高度な専門性から競技スポーツや健康スポーツを支えるアナリスト、5) スポーツビジネス界を開拓するマネジメントスタッフ、6) 少子高齢社会を活性化できる健康づくり支援者、7) 「誰ひとり取り残さない」共生社会の実現に向け、問題を抱える人に寄り添える社会福祉士、8) 地域活性化を推進していくことのできる地方公務員やNPO職員など、8つの視点で人材を育成する。その上で、各専門分野に留まるのではなく、他の専門分野の学びを加えながらより応用力の高い人材を養成する。幅広い教養や豊かな人間性、実践的コミュニケーション力、また多様な人々との関係づくりと協働する力はすべてにおいて必要であるため、これらは学部の基

礎となる人材養成の考え方となる。

専門分野の横断的な（クロスオーバーの）学びを進めることにより、例えば、学校教員を目指す学生が福祉分野について学び、実践活動にも携わることによって、子どもたちの多様なニーズを理解し、対応できる柔軟で総合的な支援力を身に付けることが可能となる。具体的には、福祉の知識を通じて、特別支援が必要な児童生徒や、家庭に問題を抱える子どもに対する個別支援のスキルを身に付け、地域の福祉資源と連携した支援ができる能力を育成できる。あるいは、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充が図られる中、介護福祉士養成課程を担当してきた教員らによる介助やケアの技術指導を通じて、学校現場において教育的アプローチと福祉ケアの両面を統合的に理解し、学校内外での課題に取り組む力を持った学校教員の育成を目指すことができる。このような学びの考え方に即し、各専門分野の目的と領域横断する学びの例を含めた養成する人材像を次に記す。

## 1) 学校教育

学校教育分野では、生涯スポーツやスポーツ科学に関する知識をベースに、運動やスポーツの楽しさを伝え、生徒の個性を伸ばすことができる保健体育科教員や、障害の状態や特性に応じた適切な指導・支援によって、生徒の可能性を最大限に伸ばすことができる特別支援学校教員を養成することを目的とする。

教育の専門家として実践的指導力や専門的知識の向上に主体的に取り組むとともに、地域や家庭と連携しながら、教育者として強い使命感・倫理観をもち、生徒に教育的愛情をもって接することができる人間性豊かな人材を養成する（学校教育×健康まちづくり）。

健康・運動に関する実践的知識を有し、運動やスポーツの楽しさを生徒に伝え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することができる人材を養成する（学校教育×健康ウェルネス）。

障害の状態や特性等に関する専門的な知識を基盤とし、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切かつ的確な指導を実践でき、障害のある生徒の学習上および生活上の困難の改善・克服を支援し、生徒の自立と社会参加の実現に向けて必要な力を育むことができる人材を養成する（学校教育×社会福祉）。

## 2) アスレティックトレーニング

アスレティックトレーニング分野では、スポーツをする人が直面する心身の多様な問題を自ら見つけ出し、スポーツ医科学のデータを活用しながら問題点に対する最善のコンディショニングを提案・指導できる人材を養成することを目的とする。

AI 化が進む時代に人が人をサポートする意義を理解し、自ら考えて作り出したコンディ

ショニングを用いて、アスリートをドロップアウトさせずに導ける人材を養成する。高い探究心により吸収したスポーツ医科学の知識を、熱意を持って新しいアイデアに整え、更なる知見として発信・還元するサイクルを作り出す人材を養成する（アスレティックトレーニング×スポーツサイエンス）。

個別の問題を解決するコンディショニングの経験に基づき、既存の道を追従するのではなく、自律性と主体性を持ち自らがロールモデルとなり物事に取り組む人材を養成する。コンディショニングに難渋・失敗した教訓を糧に、困難に直面しても常にレジリエンスを持って客観的に分析し、新たな解決策を見出す人材を養成する（アスレティックトレーニング×アスリートコーチング）。

### 3) アスリートコーチング

アスリートコーチング分野では、競技力を高めるために必要なアスリートマインド、トレーニング理論、コーチング理論、技術・戦術論、データ分析方法などを学び、高度な知識や技能を修得し、自他の競技力向上・パフォーマンス発揮ができるアスリート・指導者・コーチ・アナリストなどを養成することを目的とする。

科学的な思考、幅広い教養としての概念知やコミュニケーション能力を活用し、高水準なパフォーマンス発揮方法を計画的に構築できるとともに、実践の中で生じる予期せぬ状況にも柔軟かつ適切に対応するための実践知を身につけたアスリート・指導者・コーチ・アナリストなどを養成する（アスリートコーチング×スポーツサイエンス）。

スポーツ指導方法や競技力向上を目指すジュニアアスリートの気持ちを理解し、生徒の個性を伸ばすことができる保健体育科教員を養成する（アスリートコーチング×学校教育）。

### 4) スポーツサイエンス

スポーツサイエンス分野では、科学的知識と高度な専門性を基盤とし、エビデンスに基づいたアスリートサポートができる分析者を養成する。体系的なスポーツ科学の知識と技術を修得し、科学的根拠に基づく判断力と実践力を養成することで、スポーツ現場で効果的な指導とサポートを提供し、社会においてリーダーシップを発揮できるプロフェッショナルを養成することを目的とする。

運動やスポーツ、健康に関する学術研究や科学的知識、専門技能を修得し、児童生徒の成長や個々の能力に応じた競技力向上や、生涯スポーツの推進や健康の維持・増進において指導的な役割を果たす熱意ある人材を育成する（スポーツサイエンス×学校教育）。

科学的分析視点・方法、データ分析方法を理解し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた運動指導ができる上で、スポーツチームや運動施設の組織運営もできる管理者、クラブマネ

ジャーを養成する（スポーツサイエンス×スポーツマネジメント）。

## 5) スポーツマネジメント

スポーツマネジメント分野では、生涯スポーツ現場でのビジネスモデルを探求していく中で、専門的なマネジメント理論を学ぶとともに、より実践的なマネジメント能力を有した人材を養成することを目的とする。

トレーニング指導、外傷障害の予防、コンディショニングに関する知識を有し、スポーツ現場での人的資源・物的資源・財的資源などの総合的かつ専門的なマネジメント能力をもってスポーツビジネス界を開拓する有為な人材を養成する（スポーツマネジメント×アスレティックトレーニング）。

健康スポーツや介護予防に関する科学的な知識と実践力を基盤として、スポーツ施設だけでなく介護施設での運動指導においても人的資源・物的資源・財的資源などを総合的にマネジメントしたビジネスモデルの考案やマネジメント人材を養成する（スポーツマネジメント×健康ウェルネス）。

## 6) 健康ウェルネス

健康ウェルネス分野では、運動・スポーツを活用した健康増進、介護予防モデルを探求する中で、あらゆる世代や層に対する健康づくりや介護予防、認知症予防、地域づくり、障害者支援、介護支援に関する理論と実践力を学び、スポーツ、健康、福祉の力で少子高齢化が進む現代社会を活性化する人材を養成することを目的とする。

健康スポーツや介護予防に関する科学的な知識と実践力を基盤として、現場での学びを中心に、あらゆる世代や層の運動・スポーツを通じた健康づくり・体力づくりを実践的に「支える」能力を有した人材を養成する（健康ウェルネス×スポーツサイエンス）。

地域における多職種の専門家や住民と連携しながら運動プログラムや介護予防事業を企画・実践する力、その効果を自ら検証できる力、集団をけん引する力、支援者に寄り添うホスピタリティ、支援者に励ましや動機付けを行う力、個々の心身の状況に合わせて効果のある運動を処方する力、適切なフィードバックやアドバイスなどをするための観察力を育成する（健康ウェルネス×健康まちづくり）。

## 7) 社会福祉

社会福祉分野では社会福祉学を基盤に、少子高齢化や過疎化などの生活問題と社会的課題を踏まえ、共生社会を実現するために必要となる専門的な知識や技術、価値・倫理を修得し、社会福祉士養成および公務員や民間企業など多様な分野で福祉マインドを有し主体的

に取り組み活躍することができる人材を養成することを目的とする。

少子高齢化や過疎化などの進行から、人々が抱える生活問題は、より多様で複雑なものとなり深刻化している。このことは、私たちが暮らす地域の課題でもあり、社会的課題ともつながっている。これらの問題を解決するために、「誰ひとり取り残さない」共生社会を実現することが求められている。人と社会のつながりを意識しながら、人と地域の幸福の実現・向上に向けて思考し、行動できる人材を養成する（社会福祉×健康まちづくり）。

対人支援技術を活かし、選手と深い信頼関係を築きながら、競技以外の生活面や心理的な不安にも寄り添う運動指導者を養成する。選手のメンタルや生活を支えながら、指導の幅を広げ、安心できる環境を提供する。「競技の指導者」だけでなく「人生のサポーター」となり、アスリートの成長を包括的に支援する（社会福祉×アスリートコーチング）。

## 8) 健康まちづくり

健康まちづくり分野では、地域における社会教育の振興や地域活性化の推進に寄与する人材として、社会教育主事任用資格や社会教育士の称号取得に合わせて、地域活性化や地域づくりに関する知識・実践力を身につけ、「地域創生」の視点を持つことのできる地方公務員やNPO職員、民間など様々な人材を養成することを目的とする。

コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図り、組織的な社会教育や地域づくりを通して、地域創生に寄与することのできる人材を養成する（健康まちづくり×スポーツマネジメント）。

「個人（ミクロ）・地域（メゾ）・社会（マクロ）」を一体的に捉え、子ども、家庭、障害児・者、高齢者、医療といった医療・福祉分野のみならず、様々なフィールドにおいて、科学的な視点を持ち、関係する人々や組織等と協働しながら、人と人、人と社会をつなぎ、支え合う地域・社会の創造と活性化に貢献できる人材を養成する（健康まちづくり×スポーツサイエンス）。

### (4) 生涯スポーツ学部・生涯スポーツ学科の3ポリシー

#### 1) 生涯スポーツ学部

##### ディプロマ・ポリシー（学部）

本学部は生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくり分野の学びを通して、幅広い世代の支援者として、主体的・活動的・健康的な生き方を実践できる能力を身に付けた以下の学生に、「学士（スポーツ科学）」「学士（社会福祉学）」の学位を授与する。

①幅広い教養と豊かな人間性をもとに、実践的コミュニケーション力により、多様な人々と

の関係づくりと協働を可能とする総合的な力を備えている。

②スポーツや学校教育、健康・福祉・地域づくり等の分野や社会の中で生まれる事柄に取り組むための科学的な知見と客観的な判断力を備えている。

③ 培った知識・技術を活用してスポーツや学校教育、健康・福祉・地域づくりの分野や地域社会の様々な活動に取り組むための実践者としての指導力・組織力を備えている。

④スポーツや学校教育、健康・福祉・地域づくりの分野における専門的職業人としての素養を身に付け、保健体育科教諭、競技者、コーチ、スポーツトレーナー、アナリスト、健康運動指導士、社会福祉士、公務員などになるための基礎的な能力を備えている。

### **カリキュラム・ポリシー (学部)**

本学部の教育課程は、スポーツや健康・福祉・地域づくりの分野における専門的職業人の養成を目指し、基本的理論の修得と演習・実習等による実践力を育成するカリキュラムとなっている。さらに、学生の関心領域の拡大に向け、複数の専門分野にわたる横断的な履修や他学部の関連領域への発展的履修も可能となっている。そのことにより、学生は、自己が描く専門職像に適した幅広い教養と専門性を備えることができる。

カリキュラムの基本的な構成は次の4群である。

- ①幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を養成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- ②自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- ③自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部基盤科目）
- ④自ら選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）

### **アドミッション・ポリシー (学部)**

本学部は、生涯スポーツ社会の実現を目指してスポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりという視点から、人々の生き活きとした生活をサポートする人材の養成を通して地域社会の発展に貢献することを目的とする。そのためには、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの分野において実践的指導者となるような以下の資質を備えた人たちを求める。

- ①高等学校の教育課程を修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
- ②スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの専門分野に関心があり、この分野を通して地域社会へ貢献したいという情熱を持っている。
- ③保健体育科教諭、アスレティックトレーナー、健康運動指導士、社会福祉士などの専門的職業人を目指している。

- ④知的好奇心が旺盛で何事にも主体的に行動できる。
- ⑤課題等に対して積極的に取り組もうとする意欲がある。
- ⑥他者との相互理解をはかり人間関係を円滑に保つことができる。

## 2) 生涯スポーツ学科

### ディプロマ・ポリシー (学科)

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

#### 【知識・理解】

- ①豊かな人間性と社会人として必要な幅広い教養を身に付けている。
- ②運動・スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりなど、自ら選択した専門分野に関する専門知識を身に付けている。
- ③保健体育科教諭、健康運動指導士、アスレティックトレーナー、社会福祉士などを目指す学生は、各養成課程で求められる知識を身に付けている。

#### 【思考・判断】

- ④自ら考え、設定した課題について、運動・スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの学問領域の研究方法で学んだ知識を活用し、適切な解決策を考えることができる。

#### 【関心・意欲・態度】

- ⑤生涯スポーツ社会実現に向けての課題に関心を持ち、幅広い視野で解決策を考える意欲がある。
- ⑥多様な価値観をもつ人々が暮らす社会において、自らの役割を自覚するとともに、他者と協働して活動することができる。

#### 【技能・表現】

- ⑦スポーツを通じて培われたコミュニケーション能力と運動・スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりに関する専門的スキルと指導力を身に付けている。

### カリキュラム・ポリシー (学科)

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

#### 【教育内容】

生涯スポーツ社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりに関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう基礎的科目から専門・応用科目を体系的に学修する。

以下の4群に分けたカリキュラム構成とする。

- ・幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を育成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- ・自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- ・自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部基盤科目）
- ・自ら選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）

①講義においては、基礎的・専門的な知識を学ぶ。演習においては自己の課題を発見し、他者との討議を積極的に行い、問題解決能力を高める。実習においては、地域社会における様々な体験活動を通し、実践的指導力やコミュニケーション能力を高める。

②社会人基礎力を修得するための基礎学力の向上、幅広い教養を身に付ける。

③1年次においては基礎学力の向上を目指しながら、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりなど、関心のある専門分野を中心に幅広い基礎的知識の修得を目指す。2年次には関心のある専門分野を進めながら、関連する専門分野の学びも行っていく。

④3年次からゼミナール形式での「専門演習」を通して専門的な教育を行い、各自の適性・進路に合った、より専門的な知識や技術を修得する。併せて、より幅広い視野を得るために関連する専門分野の学びも深めていく。また、地域における実習・ボランティア活動に取り組むことにより、コミュニケーション能力や実践的指導力を高めることを目指す。

⑤4年次では、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を通して、専門性をより深く追究し、社会人基礎力の向上に努める。

#### 【教育方法】

①主体的な学びを促進するために、講義、演習、実習や実技においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。（一部の科目は除く）

②1年次では、少人数制担任制度を用いて担任による個人面談を実施し、学修意欲と基礎学力を向上させる。

③2年次では、1年次の学修内容の振り返りを定期的に行い、学修の習熟度を評価し、担任のサポートによる学修意欲や基礎学力のフォローアップを行い、専門演習選択のための評価基準とする。

④3・4年次においては、少人数制の専門演習を必修化し、インタラクティブな教育を実施する。

⑤3・4年次はゼミ担当者を通じて教員による個人面談を実施し、学士力、社会人基礎力を養う上での学びの振り返りを促す。

#### 【教育評価】

①講義科目、演習・実習科目においては、「筆記試験」、「課題評価」、「作品評価」、「受講態

度」等によって、実技科目においては、更に「実技試験」の項目を追加して、学修の習熟度を多角的に評価する。

②各学年において学期ごとに単位の取得状況を確認し、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりに関する専門的知識と高い実践力を身に付け、生涯スポーツ社会に貢献できる人間性豊かな人材としての準備状況の確認評価を行う。

③4年間の学修成果は単位の取得状況、専門演習、卒業研究や資格の取得状況等で総括的に評価を行う。

#### **アドミッション・ポリシー (学科)**

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- ①高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- ②高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- ③身近な社会問題について、自ら得た知識・情報に基づいて論理的に思考し、それを説明することができる。
- ④スポーツ活動を通して積極的に他者とのかかわり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。
- ⑤スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの分野の勉学意欲が高く、その専門家として活躍することを希望している。

養成する人材像とおよび3つのポリシーの各項目との相関・整合性を【資料1】に示す。

#### **【資料1 養成する人材像および3つのポリシーの各項目との相関・整合性】**

##### **(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野**

本学科が研究対象とする中心的な学問分野は、教育学、スポーツ医科学、健康科学、社会学、福祉学及びその関連分野とする。より詳細には、学校教育、アスレティックトレーニング、アスリートコーチング、スポーツサイエンス、スポーツマネジメント、健康ウェルネス、社会福祉、健康まちづくりを対象とする。教員の研究活動によって得られた知見を教育活動にフィードバックする体制となっている。

## 2. 学部・学科等の特色

本学が設置を計画している生涯スポーツ学部・生涯スポーツ学科は、学術領域を基盤とした8分野の学びを展開し、これらの専門分野にとどまらず、異なる専門領域の学びを組み合わせることで、より実践的で応用力の高い人材を育成することを特色とする。加えて、幅広い教養や豊かな人間性、実践的なコミュニケーション能力、多様な人々との協働力を備えた人材の育成にも力を入れる。こうした分野横断的な学びを通じた人材育成により、社会的課題への意識を高め、スポーツや健康、福祉を通じた持続可能な地域社会の発展に貢献することが本学部・学科の役割である。

### (1) 北海道におけるスポーツに関する人材の輩出

北海道では、人口減少や少子高齢化の課題が他の地域と比べても深刻であり、スポーツ活動を推進する専門職や指導者の不足が顕著である。このような状況の中で、スポーツを通じた健康増進や社会貢献を促進し、住民一人ひとりがスポーツの価値を実感できる社会の実現を目指して人材を輩出する。福祉分野でも人材不足は深刻であり、学びの基盤を社会福祉学に置きつつ、スポーツ・健康・地域活性化の視点をもつより実践的な支援力を有する人材を養成する。「支援する力」「分析する力」「調整する力」「運営する力」「擁護する力」「創る力」の涵養を重視し、地域住民の多様な課題に対応できる能力を身に付け、人と社会のつながりを意識しながらスポーツを通じた健康で豊かな北海道のまちづくりを進める人材を育成する。これまで両学科で輩出してきた卒業生とも連携し、大学を核としたネットワークを構築することで、地域社会とのつながりを強化しながら北海道の生涯スポーツ社会の発展の中核となる機能を果たしていく。

### (2) 学際的な教育カリキュラムの提供

スポーツに関連する多様な分野を網羅し、各専門領域の学びにおいて科目数を十分確保した教育課程とする。学生は主たる専門領域の学びを進めながら、柔軟な学びの編成の中で周辺領域へ関心を広げ、全領域にも通底する、サイエンスやマネジメント、まちづくりの学びを取り入れることができる。また、スポーツと福祉の融合を促進し、すべての世代が、ライフコースを通じてスポーツによる健康で活力のある生活を送るための基盤作りに貢献していく。専門8領域の学びの組み合わせから、学生は自由な発想と多角的な視点で力を伸ばし、スポーツを中心とした∞(infinity、無限大)の可能性を学生・教員が一体となって創り出す。新たな学び、創り出す学びを進めることで、スポーツによる社会貢献を果たす。

### **(3) 学術領域を基盤とした理論と地域連携を強化した実践教育**

各専門領域の知識を講義や演習で確実なものとした上で、地域住民や地域のスポーツ団体、児童や介護施設と連携し、地域に根差した実践的なスポーツプログラムや福祉活動での学びを提供する。例として、地域の各種イベントの運営、スポーツの普及活動、健康促進プログラムなどを通じて、学生が地域貢献をしながら学ぶ機会を提供し、スポーツや福祉の学びを通じた地域活性化を実現する。本学科の役割は、単に学生の学びを支援するだけでなく、学科全体として社会貢献を果たし、地域の健康増進やスポーツを通じた地域活性化を牽引することにある。地域におけるスポーツ振興の取り組みを通じて、スポーツが健康な生活習慣（睡眠・食事・運動）の確立に貢献し、高齢者の介護予防や生活支援につながるといった、地域活性化に向けた多面的な支援を展開していく。本学科は、スポーツと健康、福祉を結びつけた地域連携のモデルケースを創出し、スポーツを軸とした持続可能な地域づくりを実現することで、学術領域と実践を融合させた社会的役割を果たす。

### 3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

学部・学科の名称は、既設の学部の名称を継承し、「生涯スポーツ学部・生涯スポーツ学科」とする。地域特性を反映した北海道及び氷雪寒冷圏域の住民が生涯にわたってスポーツ活動、健康づくりを実施できる生涯スポーツ社会の発展と住民一人ひとりの生活の質の向上に貢献できる人材を養成することを学部・学科の目的とするためである。

学部名称の英語表記は「School of Lifelong Sport」、学科名称を「Department of Lifelong Sport」とした。この「生涯スポーツ」の英語表記は、学術団体「日本生涯スポーツ学会」の「Japanese Society of Lifelong Sport」に倣った。

学位名称は「学士（スポーツ科学）」とする。本学科では、スポーツ医学・スポーツ生理学・スポーツバイオメカニクス・スポーツ栄養学・スポーツ心理学・生涯スポーツ学・スポーツマネジメント・スポーツ老年学・健康運動科学・コーチ学・スポーツ教育学等の学問分野及び教育研究内容による学際的アプローチにより生涯スポーツの発展・体系化を目指す教育課程としている。これらの学問分野及び教育研究内容は、広義的には「スポーツ科学」であることと、学位名称の国内・国際的通用性を鑑みて、学位に付記する専攻分野の名称を「スポーツ科学」とした。

学位の英語表記は、「Bachelor」とした。「Bachelor」は、「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」（日本学術会議、大学教育の分野別質保証委員会、平成26年9月）において、学士の学位を示すものとして、国内外において使用されており学術的にも広く認知されている表記である。この学位に併記する分野に関しては、「Sport Sciences」とした。

また、本学科では、生涯にわたって住民の生活の質の向上に貢献できる人材として、地域社会においてソーシャルワーク実践を行うことのできる社会福祉士の養成を行うことから、社会福祉士受験資格取得に関する履修規定別表1に定める科目を修めて社会福祉士受験資格を得た者の学位名称は「学士（社会福祉学）：Bachelor of Social Welfare」とする。英語表記は、学術団体「日本社会福祉学会」の「Japanese Society for the Study of Social Welfare」に倣った。

以上の設置の趣旨、教育課程を踏まえ、学部学科及び学位の名称を以下のとおりとする。

学部：生涯スポーツ学部 School of Lifelong Sport

学科：生涯スポーツ学科 Department of Lifelong Sport

学位：スポーツ科学 Sport Sciences

：社会福祉学 Social Welfare

#### 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

##### (1) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

生涯スポーツ学部、生涯スポーツ学科では、先に記した以下のカリキュラム・ポリシーを設定した。

##### 1) 生涯スポーツ学部のカリキュラム・ポリシー

本学部の教育課程は、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの分野における専門的職業人の養成を目指し、基本的理論の修得と演習・実習等による実践力を育成するカリキュラムとなっている。さらに、学生の関心領域の広がりに向け、複数の専門分野にわたる横断的な履修や他学部の関連領域への発展的履修も可能となっている。そのことにより、学生は、自己が描く専門職像に適した幅広い教養と専門性を備えることができる。

カリキュラムの基本的な構成は次の4群である。

- ①幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を養成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- ②自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- ③自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部基盤科目）
- ④自らの選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）

##### 2) 生涯スポーツ学科のカリキュラム・ポリシー

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

##### 【教育内容】

生涯スポーツ社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりに関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう基礎的科目から専門・応用科目を体系的に学修する。

以下の4群に分けたカリキュラム構成とする。

- ・幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を育成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- ・自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- ・自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部基盤科目）
- ・自ら選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）

①講義においては、基礎的・専門的な知識を学ぶ。演習においては自己の課題を発見し、他

者との討議を積極的に行い、問題解決能力を高める。実習においては、地域社会における様々な体験活動を通し、実践的指導力やコミュニケーション能力を高める。

②社会人基礎力を修得するための基礎学力の向上、幅広い教養を身に付ける。

③1年次においては基礎学力の向上を目指しながら、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりなど、関心のある専門分野を中心に幅広い基礎的知識の修得を目指す。2年次には関心のある専門分野を進めながら、関連する専門分野の学びも行っていく。

④3年次からゼミナール形式での「専門演習」を通して 専門的な教育を行い、各自の適性・進路に合った、より専門的な知識や技術を修得する。併せて、より幅広い視野を得るための関連する専門分野の学びも深めていく。また、地域における実習・ボランティア活動に取り組むことにより、コミュニケーション能力や実践的指導力を高めることを目指す。

⑤4年次では、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を通して、専門性をより深く追究し、社会人基礎力の向上に努める。

#### 【教育方法】

①主体的な学びを促進するために、講義、演習、実習や実技においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。(一部の科目は除く)

②1年次では、少人数制担任制度を用いて担任による個人面談を実施し、学修意欲と基礎学力を向上させる。

③2年次では、1年次の学修内容の振り返りを定期的に行い、学修の習熟度を評価し、担任のサポートによる学修意欲や基礎学力のフォローアップを行い、専門演習選択のための評価基準とする。

④3・4年次においては、少人数制の専門演習を必修化し、インタラクティブな教育を実施する。

⑤3・4年次はゼミ担当者を通じて教員による個人面談を実施し、学士力、社会人基礎力を養う上での学びの振り返りを促す。

#### 【教育評価】

①講義科目、演習・実習科目においては、「筆記試験」、「課題評価」、「作品評価」、「受講態度」等によって、実技科目においては、更に「実技試験」の項目を追加して、学修の習熟度を多角的に評価する。

②各学年において学期ごとに単位の取得状況を確認し、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりに関する専門的知識と高い実践力を身に付け、生涯スポーツ社会に貢献できる人間性豊かな人材としての準備状況の確認評価を行う。

③4年間の学修成果は単位の取得状況、専門演習、卒業研究や資格の取得状況等で総括的に評価を行う。

## (2) 体系的な教育課程の編成

以上のカリキュラム・ポリシーをふまえ、体系的な学びができるように教育課程を編成している。設置の趣旨で示した養成人材像並びにカリキュラム・ポリシーの各項目と各授業科目の関係については、【資料2】に示した。

### 【資料2 教育課程とカリキュラム・ポリシー、養成人材像の関係】

#### 1) 設定した科目区分と科目構成について

カリキュラムの基本構成となる4群「全学共通科目」、「発展科目」、「学部基盤科目」「学科専門科目」は、次のような科目の目的と構成となっている。

##### ①全学共通科目（必修12科目から15単位、選択28科目から7単位）

大学教育では、高い専門性だけではなく、教養教育の重要性が強調されている。特に基礎学力を高めるための高大連携や初年次教育の導入・充実が重要と考えられている。本学では社会人としての幅広い教養とコミュニケーション・スキルを修得する科目や、本学の教育理念である「愛と和と英知」の具現化を図る科目を「全学共通科目」として配置する。具体的には「導入科目」、「基礎科目」、「外国語科目」、「教養科目」「就業力養成科目」の科目区分で構成する。

導入科目の「基礎教育セミナーI・II（それぞれ1単位）」は、大学教育で必要な学修方法や基礎学力の向上をめざし、1年次における必修科目とする。基礎科目において、現代の情報社会や国際化に対応するため「情報機器操作I・II（それぞれ2単位）」「英語コミュニケーションI（2単位）」も必修科目とした。さらに、現代社会における生活の多様性に対応するため、第一言語以外の言語の学修として「韓国語（2単位）」、「中国語（2単位）」などを選択科目とした。教養科目として、社会に対応できる知性や素養を獲得するため、「現代生活と法律（2単位）」、「情報社会及び情報倫理（2単位）」などを選択科目とした。本学部での学修を最大限に社会貢献活動へ導くために、就業力養成科目は、「キャリアデザインI・II・III（それぞれ1単位）」を必修科目とし、「就業力特別講義I・II（それぞれ1単位）」などを選択科目とした。

##### ②発展科目（選択24科目から4単位）

発展科目は、学生が選択した専門領域とは異なる他学部の科目を積極的に履修することによって、自分の専門領域の学びをより豊かにすることを狙いとしている。「心身・健康に関する科目群」は、「発達心理学（2単位）」、「モチベーション心理学（2単位）」、「スクールカウンセリング（2単位）」などを科目とした。「社会と生活に関する科目群」は、「青少年

学習コーチング論 (2 単位)」、「リカレント教育論 (2 単位)」、「社会教育課題研究 (2 単位)」などを科目とした。「文化と芸術に関する科目群」は、「音楽概論 (2 単位)」、「美術史 (2 単位)」、「ファッションデザイン概論 (2 単位)」などを科目とした。いずれも、本学の特色を最大限に生かした構成となっている。

### ③学部基盤科目 (必修 5 科目から 10 単位、選択 13 科目から 6 単位)

学部基盤科目は、本学部の豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材を育成するための 8 つの専門分野を学ぶ上での基礎知識を修得する科目群となっている。生涯スポーツ学部の理念を具現化するためには、生涯スポーツの基礎理論やその考え方のベースとなる生涯学習の考え方について全学習者が理解しておく必要がある。そのため「生涯スポーツ学 (2 単位)」は、必修科目として設定した。また、スポーツや健康に関する高度な専門知識と実践的技術を活用し、生涯スポーツ社会の実現に貢献できる人材を育成するためには、学問の深化とその根本的な理解が必要である。そのため、「専門演習 I・II (それぞれ 2 単位)」、「卒業研究 I・II (それぞれ 2 単位)」の 4 科目を必修科目とし、各専門分野の知識の醸成の場を設定した。「学部基盤科目」は、以上の 5 科目を必修科目とし、その他の科目はすべて選択科目とする。

### ④学科専門科目 (選択 160 科目から 36 単位)

「学科専門科目」は、スポーツに関する実践的な演習・実習科目「スポーツと健康の実践に関する科目群」と、各自の選択した専門分野を深めるための専門的な講義科目「スポーツと健康の理論に関する科目群」を配置している。さらに国家資格等の取得に向けた科目を明確にすべく「社会福祉士に関する科目群」や「特別支援教育に関する科目群」を配置している。

例えば、学校教育分野では、「バレーボール (1 単位)」や「冬季スポーツ (1 単位)」、「武道 (1 単位)」や「ダンス (1 単位)」など、保健体育の教員が実際に授業で取り扱う種目について実技を通してスキルを高めていく。併せて「体育原理 (2 単位)」や「スポーツ運動学 (2 単位)」などの保健体育の授業に必要な知識も講義を通して学ぶ。教育課程表の概要に示した科目の他にも「教職概論 (教職必修 2 単位)」、「保健体育科教育法 I~IV (それぞれ教職必修 2 単位)」などの教職に関する講義も学び、保健体育科教員としての能力を涵養していく。4 年次の教育実習における実際の教育現場での学びを通して教員としての素質や能力を完成させていく。

以上のように、8 つの専門分野すべてにおいて専門性を高める理論と実践、資格専門の科目を豊富に揃え、全て選択科目として多角的な学びを可能にする設定にしている。

## 2) 設置の趣旨を実現するための科目の対応関係

より豊かな生涯スポーツ社会の実現に向けて、幅広い視点からサポートする人材の養成が必要である。本学科では8つの専門性の人材を育成するが、各専門分野に留まるのではなく、他の専門分野の学びを加えながらより汎用性の高い人材を養成する。さらに幅広い教養や豊かな人間性、実践的コミュニケーション力、また多様な人々との関係づくりと協働する力はすべてにおいて必要であるため、これらを身につけた人材を養成すること目的とする。そのため新学科の教育課程では、これらの8つの専門分野を基盤としながらも、学生が自分の興味関心に合わせて分野を横断(クロスオーバー)して学ぶことができる点を大きな特徴としている。これにより、深い専門知識を修得することに加え、幅広い視野を養うことで、複雑化する現代社会の課題に対応できる力を育成する。このように学生が自由に学ぶことができるようにするため、この学科専門科目はすべて選択科目としている。

クロスオーバーの例としては、学校教育分野を選択し、教育職を目指す学生が福祉分野を併せて学ぶことは既に述べたが、その他にもアスレティックトレーニング分野の「救急処置(2単位)」や「トレーニング論(2単位)」を学ぶことで、スポーツ医科学の専門性を有する教員を養成することが可能となる。また、アスリートコーチング分野を選択しながら、「学部基盤科目」に設定する「健康学(2単位)」や「基礎栄養学(2単位)」などの健康ウェルネスやスポーツサイエンス分野の学びを基礎とすることで、アスリート世代の指導から一般スポーツ愛好者への指導といったその後のセカンドキャリアまでを見越した広い視点を持った人材の育成に繋がる。

ここまでの例は、既設の学科でも目指されてきた教育の範疇であるが、新学科における複数の分野を横断的に学ぶ「クロスオーバー」のカリキュラムの実現により、異なる分野の知識を柔軟に融合させて新しいスポーツや福祉の価値を創出できる人材を輩出し、地域社会やさらには国際社会で活躍する次世代のリーダーの育成が期待できる。

## 3) 配当年次の考え方

先に示したカリキュラム・ポリシーの通り、段階的に学びを進める科目配置としている。学修の階層として1年次においては重点的に基礎教養の修得をめざし、これを基盤としてスポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりなど、関心のある専門分野を中心に幅広い基礎的知識の修得を目指す。2年次には関心のある専門分野の教育として基礎「理論」と応用「実践」で構成した学びを進めながら、関連する専門分野の学びも広げていく。3年次からゼミナール形式での「専門演習」を通して専門的な教育を行い、各自の適性・進路に合った、より専門的な知識や技術を修得する。併せて、より幅広く他の専門分野の学ぶことや、隣接分野の学びを深めることを進める。また、地域における実習・ボランティア活動に取り組む

ことにより、コミュニケーション能力や実践的指導力を高めることを目指す。4年次では、4年間の学びの集大成として「卒業研究」を通して、専門性をより深く追究し、社会人基礎力の向上に努める。

### (3) 主要授業科目の考え方

本学では、養成する人材像およびディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の3つのポリシーを踏まえ、主要授業科目を設定している。これらの科目は、学生が必要な知識・技能を体系的かつ実践的に習得できるよう、教育課程の中核として位置づけている。

本学が養成するのは、生涯スポーツ社会の実現に貢献し、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの分野で活躍できる専門職業人である。この目標を達成するため、主要授業科目では、基礎知識の習得にとどまらず、実践的な指導力や問題解決能力を養うことを重視している。DPでは、幅広い教養と専門性を兼ね備えた人材の育成を掲げており、その実現のために「生涯スポーツ学」や「専門演習」「卒業研究」などの主要科目を必修としている。特に、演習・実習科目を通じて、学生が実践的な能力を獲得できるよう設計している。CPに基づき、教育課程は基礎・応用・発展の3段階で構成されている。主要授業科目は、この体系の中で学生が専門的知識と実践力を段階的に身につけられるよう配置されている。例えば、「運動処方演習」では「健康運動指導士」の資格取得を視野に入れ、実践的な指導能力を養成する。また、「ジュニアスポーツ指導演習」では、子どもを対象とした運動指導の理論と実践を学ぶ機会を提供する。APでは、スポーツや健康、福祉分野に強い関心を持ち、学びを通じて社会に貢献したいという意欲を持つ学生を受け入れることを示している。これに対応し、主要授業科目では、入学後の学修がスムーズに進むよう、基礎から応用へと無理なくステップアップできるカリキュラムを編成している。

以上のように、本学の主要授業科目は、養成する人材像および3つのポリシーと整合性を持たせながら設定されており、学生が体系的かつ実践的に学ぶことができるよう構築されている。

### (4) 単位時間数の考え方

本学では、各授業科目の単位時間数を、教育効果や時間外学修を考慮し、おおむね15時間から45時間までの範囲で設定している。これは、大学設置基準の規定に基づき、講義や実習の特性に応じて適切な学修時間を確保し、単位の質を保証するためである。

## 1) 一単位時間の基本的な設定基準

講義科目は、1 単位あたり 15 時間の授業時間を確保し、時間外学修（予習・復習・レポート作成等）を含めて合計 45 時間程度の学修時間を想定する。演習・実習科目は、より深い理解と実践を重視し、1 単位あたり 30 時間の授業時間を設定することもある。これに加え、実習準備や課題提出などの時間外学修を組み合わせ、学修の質を高める。卒業研究・特別演習は、指導教員との個別指導を伴うため、授業時間数を柔軟に設定し、学修成果の評価に重点を置く。

## 2) 一単位時間を 15～45 時間以外で設定する場合の考え方

遠隔授業は、オンデマンド授業による講義動画の視聴や課題提出、教員との討議により、対面授業と同等の学修時間を確保するよう配慮する。課題提出や提出後に教員とのメールや、遠隔通信ソフト（主に Microsoft Teams）によるディスカッションを通じた時間外学修を設定し、教育効果を担保する。実技系科目（スポーツ指導など）は、実技の習得には反復練習が必要となるため、自主練習の動画提出や自己の技術変化に関するレポート課題を課し、単位時間数を確保する。指導者による評価基準を明確化し、十分な実践機会を提供する。卒業研究は、学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定する場合、大学設置基準第 21 条を踏まえ、単位数の妥当性を検証しつつ設定する。

## (5) 授業期間の考え方

授業期間は、前・後学期の 2 期制であり、1 学期の授業期間は 15 週を基本とする。次章に記す CAP 制を導入し、1 年間での授業数において学生が学修時間を十分に確保できるよう配慮されている。課題提出期間を十分に確保するなど、学生が計画的に学修を進められるよう設定されている。

## 5. 教育方法、履修指導及び卒業要件

### (1) 教育方法及び履修指導方法

各学年の積み上げ方式により学生が自分の進路に合わせて段階的に学ぶことができるような特色のある教育課程の編成をふまえ、1年次では、生涯スポーツ学に関する概論や比較的基础的な講義科目を学ぶ。新入生が大学の90分授業に適応できるよう配慮し、学修内容を確実に理解できるよう、科目に応じて1学年を2クラスに分け110名前後の人数で講義を実施する。また、10名前後の学生に対し1名の教員が担当する少人数担任制（ガイダンスティーチャー制）をとり、「基礎教育セミナーI・II」において課題解決のための基本姿勢と基礎的学修方法、文献収集・検索方法、レポートの書き方、発表の方法を共通に理解させる。さらにスポーツの多くの実技科目を配置し、各種目のルールや基本的技術について学ぶ。「バスケットボール」「バレーボール」などの団体種目では、1クラスを40名程度で編成する。「陸上競技」「水泳・水中運動」などの個人種目では、個人の技術の上達および競技への理解、安全性の確保ができるよう1クラスを30名以下の少人数クラスで教員の指導が行き渡るようにする。

2年次では、全領域（分野）において共通に学ぶ必要のある講義・実習・演習科目を配置し、基礎的知識と技術を修得させる。指導者としての意識を高め、実践的な指導技術が学べる科目を2年次から位置づける。これらの科目の例として、「エアロビック指導演習」では学生が指導者と学習者に分かれ、小グループによる模擬プログラムにおいて指導の計画・実施・評価を行う。また、「トレーニング演習」「コンディショニング演習」「野外教育実習」などの演習・実習科目を通じて、指導計画や技術の向上をめざす。

3年次では、「競技スポーツコーチング演習I」「体力測定評価演習」「野外教育指導演習」などの演習・実習科目を通じて、指導力の向上をめざす。また、大学生活の後半において学生が主体的に取り組む学びの内容に合わせてゼミナール選択を行い、共通の学修領域に関心を有する仲間と共にゼミナール活動に取り組みつつ、専門性の高い講義を履修する。「専門演習I・II」では、10名前後の少人数で展開する。各教員の専門分野を通して自己の課題を探究し、4年次の「卒業研究」につなげる。

4年次では、「競技スポーツコーチング演習III」「ソーシャルワーク演習」「特別支援教育実習」などの各領域（分野）専門の演習・実習科目を配置し、3年間学修してきたことをより深くかつ総合的に理解し、必要な実践力を身に付ける。また、「卒業研究」では、専門演習で探究した課題をより深めるため、教員による個別指導を受けて研究を進める。学校教育、アスレティックトレーニング、アスリートコーチング、スポーツサイエンス、スポーツマネジメント、健康ウェルネス、社会福祉、健康まちづくりに関する学問分野の専門性を高めることを目的とし、研究活動に取り組む。卒業研究におけるテーマの設定、先行資料の調

査、課題および解決策の探求を通じて実践的な課題解決能力を養う。

## (2) 卒業要件単位

カリキュラム・ポリシーに基づき、卒業要件については科目区分ごとに必修、選択に分け、以下のように設定した。

「①全学共通科目」から 22 単位以上（うち 15 単位が必修科目）、「②発展科目」から 4 単位以上（すべて選択科目）、「③学部基盤科目」から 16 単位以上（うち 10 単位が必修科目）、「④学科専門科目」から 36 単位以上、「⑤①～④の全科目」から 46 単位以上とし、合計 124 単位以上の取得をもって卒業要件とする。この要件を満たすことにより、ディプロマ・ポリシーであるスポーツ・健康・教育・福祉・地域づくり分野の学びを通して、幅広い世代の支援者として、主体的・活動的・健康的な生き方を実践できる能力を身に付けたと判断する。卒業要件単位の内訳を以下に示す。

表 卒業要件単位

履修学科	① 全学共通科目		② 発展科目		③ 学部基盤科目		④ 学科専門科目		⑤ ①～④の全科目	卒業要件単位
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	選択	
生涯スポーツ学科	15	7	0	4	10	6	0	36	46	124

## (3) 履修モデル

学生の履修計画にあたっては、全教員が学則に定める教育課程及び履修方法、その他の学則に付随する規定及び履修モデルを例示【資料3】するなど、慎重な指導を行う。また、各年度に開講される科目を計画的に履修できるよう十分なガイダンスを行う。

### 【資料3 履修モデル】

## (4) CAP 制度について

本学では、学生が履修する講義・演習・実習内容について予習復習を含めて主体的に学ぶ機会を保障する為に、各学年次で履修登録できる単位数を制限する CAP 制度を導入している。各学年次初めに履修登録を行える年間の単位数（以下、履修登録上限値という。）は、48 単位とする（ただし、CAP 制度が適用されない科目を除く）。

2 年次以降の学生は、前年度の年間 GPA に応じて履修登録上限値である 48 単位に以下の単位数を加えて履修登録が可能となる。直前学年次の年間 GPA が 3.5 以上の場合、8 単

位が加算され、直前学年次の年間 GPA が 3.0 以上かつ 3.5 未満の場合は、4 単位が加算される。尚、直前学年次の年間 GPA が 3.0 未満の場合は、単位数の加算はされない。

**(5) 他大学における授業科目の履修等**

本学では、平成 16（2004）年度から単位互換協定に基づき、特色ある科目を相互に供出し合い、学生の科目等履修を促進している。令和 7（2025）年度は本学を含めた「11 大学と 3 短期大学」が協定大学となっている【資料 4】。

**【資料 4 令和 7 年度 札幌圏大学・短期大学間単位互換協定大学】**

## 6. 多様なメディアを高度に利用して、教室以外で履修させる場合の具体的計画

本学では遠隔授業を導入し、対面授業と同等の質を保証できる科目を選定することで、学修機会の最大化を図っている。また、オンデマンド授業やテキスト授業などを活用することで、学生が自分のペースで学修できる環境を整えている。

### (1) 学則に定める遠隔授業について

授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うが、文部科学大臣の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所や、外国においても履修させることができる。実施科目は、開講する前年度の学習支援委員会で協議し、12月開催の合同教授会までに報告する。修得単位数は60単位を超えないものとする。

### (2) 実施科目の選定条件について

以下の1)～6)を満たすことを条件とする。

- 1) 専任教員担当の講義科目であること。
- 2) 全学共通科目及び学部共通（基盤）科目（大学）、教養科目（短期大学部）を基本とする。
- 3) 遠隔で実施しても、対面と同等の質を保証できる科目であること。
- 4) オンデマンドで実施可能な科目（試験を含む）とし、動画時間が40分を超える場合は2本に分けること。
- 5) 学生とのコミュニケーション手段を明確に示すことのできる科目であること。
- 6) ポートフォリオ評価の試験導入に協力できる科目であること。

### (3) 実施科目について

上記の条件を満たす、以下の1)～4)の科目を遠隔授業で実施する。

- 1) 全学共通科目「現代生活と心と体」「現代生活と物理」
- 2) 発展科目「人間関係の心理学」
- 3) 学部基盤科目「基礎解剖学」「スポーツ倫理学」
- 4) 学科専門科目「機能解剖学」「スポーツ医学基礎」

### (4) 実施方法について

- 1) 遠隔授業の種類は、「テキスト授業」「オンデマンド授業」とし、主に「北翔大学ポータルサイト」と「Microsoft Teams」を使用して実施する。
- 2) 「テキスト授業」では、教員は講義内容をまとめた文書（講義資料）を作成・配信し、学

生はダウンロードした文書 をもとに自習（受講）し、課題などに取り組む。

- 3) 「オンデマンド授業」では、教員は講義の動画を作成・配信し、学生はオンラインもしくはダウンロードした動画を視聴（受講）し、課題などに取り組む。
- 4) 実施方法については、学期毎に学習支援オフィスからオリエンテーション資料にて周知する。
- 5) 講義資料は授業当日の13時までに配信する。
- 6) 学生の学修時間の確保に十分に配慮し、課題提出期間（3日間以上）は余裕をもって設定する。

#### **(5) 学生への連絡事項について**

- 1) 授業実施方法（講義資料やオンデマンド授業の動画を入手する方法）について
- 2) 出席確認方法について
- 3) 課題提出期限について
- 4) 質問対応等連絡方法（Teams・メール等）について

#### **(6) 感染症や災害発生等による遠隔授業の連絡方法について**

本学の危機管理行動指針のレベルにより、対面授業から遠隔授業へ移行になる場合は、学習支援オフィスより科目担当教員へ連絡する。尚、履修学生へは、科目担当教員より（5）の連絡事項を周知する。

#### **(7) 感染症や災害発生等によらない遠隔授業の連絡方法について**

対面授業で実施する科目にあっても、科目担当教員が遠隔授業で実施可能と判断した場合には、全授業回数のうち1/3以内であれば、遠隔授業に切り替えることができる。尚、履修学生へは、科目担当教員より（5）の連絡事項を周知する。

#### **(8) 遠隔授業による教育的効果について**

遠隔授業を実施する全学共通科目の「現代生活と心と体」は、人間を取り巻く現代生活の特徴、心や体の基本的知識、代表的な心や体に関わる問題について理解を深め、自らの心と体に目を向け、現代生活で心や体を守るために必要なことについて考える力を養う。「現代生活と物理」は、物理の基礎知識を習得し、日常生活で起こる現象を客観的に観察する力を身に付ける。発展科目の「人間関係と心理学」は、人間関係を心理学の視点から包括的に理解する。学部基盤科目の「基礎解剖学」は、人体の組織および器官がどのような構造で成り立ち、どのような機能を持っているかを理解する。「スポーツ倫理学」は、スポーツや

その周辺で起こる事象のうち、特に善悪の判断が付きがたいものを取り上げながら論じ、学生自身が考える。学科専門科目の「機能解剖学」は、人体の基本的構造の知識を基盤に、人体の運動発現がどのような仕組みで行われるのかについて筋骨格系を中心に理解を深める。「スポーツ医学基礎」は、スポーツ医学の基礎的な知識を学び、自らの健康やスポーツ活動について考える機会を持ち、今後のスポーツ活動を継続していく上で役立てる。

メディアを用いた遠隔授業は、各科目の目的と内容の特性から学修時間の自由な設定や動画教材の活用により知識の定着や理解の深まりに有効であり、教育効果が期待できる。

## 7. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学科では、編入学生の定員を15名とし、3年次に編入するものとする。開設3年目の令和10（2028）年度より受け入れられる計画で進める。

### (1) 既修得単位の認定方法

編入学生は、編入前大学（大学・短大・専門学校）で修得し、本学科で認定された既修得単位数に、本学科の必修科目と選択科目を合わせて124単位以上修得することが卒業要件となる。本学科に編入する以前に修得した単位のうち、認定される最大の単位数は、72単位である。認定の順番及び認定方法（一括認定／科目認定）は以下の通りである。尚、科目認定を行う場合、編入前大学（大学・短大・専門学校）で修得した科目のシラバスと本学科科目のシラバスを照合し、本学科科目の学修内容と一定程度一致する場合のみ認定することとする。尚、単位認定にあたっては、学習支援委員会及び教授会での審議を経て決定する。

1) 全学共通科目（必修）に関して、15単位のうち、科目認定できる場合には認める。

尚、「基礎教育セミナーⅠ・Ⅱ、キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ、就業力特別講義Ⅰ」は既に修得した単位として認定する。

2) 全学共通科目（選択）に関して、一括認定単位としては認定せず、科目認定できる場合には認める。

3) 発展科目（選択）に関して、2つ以上の科目群から2単位ずつ、要件単位の4単位までを一括認定単位として認定する。

4) 学部基盤科目（必修）に関して、科目認定できる場合には認める。

5) 学部基盤科目（選択）に関して、要件単位の6単位までを一括認定単位として認定する。

6) 学科専門科目に関して、一括認定できる場合には認める。

7) ①～④の全科目（選択）に関して、72単位を上限に可能な範囲で一括認定単位として認定する。

### 【資料5 単位認定の取り扱いについて（全学共通科目・発展科目）】

### (2) 履修指導方法

編入直後の学期開始時に編入生オリエンテーションにて、既修得単位の認定方法・手続きについて個別に指導する。また、履修モデル表を活用し、希望する進路に向けた履修計画を立てる。取得を希望する資格によっては、編入からの2年間で取得できない資格もあるため、事前面談の機会等を設け説明を十分行う。

### (3) 教育上の配慮等

編入生オリエンテーションでは、3年次より所属するゼミナール選択方法についても指導する。ゼミナール選択に関しては、編入学生が希望するゼミナールを検討し、該当教員が適宜、編入学生の面談等を実施したのち、希望する学びの方向との一致を考慮し、丁寧に決定する。

## 8. 実習の具体的計画

### (1) 教育実習

#### 1) 実習の目的

目的の一つに、ユネスコ・International Labour Organization (ILO)の「教員の地位に関する勧告（1966）」を背景に、教員になるための高い専門性や責任感などの資質能力を養う。二つには、教職に対する使命感・責任感を養い、昨今の学校現場で抱える様々な課題に対して適応できる資質能力を高める。本学においては、さらにディプロマ・ポリシーに基づいた教員養成のための実習として「教職に対する愛着や誇りを持ち、社会人として、また教師としての自覚のもと、自立的に行動する教育実習生を育てる」ことを目指して、以下の教育実習生像を設ける。

- ・教職に対する強い情熱を持ち意欲的に学ぶ実習生（使命感・責任感）
- ・教育の専門家として、確かな力量の獲得を目指す実習生（専門的知識・技能）
- ・豊かな人間性や社会性を身につけ、自ら判断し行動する実習生（人間性・社会性）

また、「人間的魅力をはじめ人格的資質を身に付けるとともに、確かな知識・技能と実践力を備え、自信と誇りを持って行動する教師を育てる」ことを目的とし、本学が育てる教師像を以下の通りとする。

- ・児童生徒と人間的にふれあい、保護者や地域社会と手をつなぐ教師（ふれあう教師）
- ・自ら研鑽に励み自己を高め、今日的教育課題に対応できる教師（学び続ける教師）
- ・豊かな個性を持ち得意分野を生かして実践し、同僚と協力・連携できる教師（個性豊かな教師）

#### 2) 実習先の確保の状況

本学科における教育実習校への実習受入は、近隣の札幌市・江別市・小樽市における各教育委員会との連携に加え、出身校での実習を希望する学生については、実習前年度に実習校から内諾書を提出していただくことで、確実な実習先の確保に努める。実習校決定後は教職センターが窓口となって正式な文書の発出や収受を行う。

**【資料 6 令和 7 年度 教育実習実施要項（中学校・高等学校・特別支援学校）】**

**【資料 7 令和 6 年度 教育実習受入学校一覧（中学校・高等学校・特別支援学校）】**

**【資料 8 教育実習受入承諾書】**

#### 3) 実習施設との契約内容

学長名により学生の調書を添えて内諾を依頼し、校長名で内諾書を提出していただく

ともに、書面をもって実習期間や必要日数を互いに確認する。正式依頼時には「教育実習実施要項」を送付して、これまでの大学での指導内容を説明するとともに、教育実習の目的や実習内容、研究授業を含む授業回数（特別支援教育のみ記載）等を説明し、大学が教育実習に関わる体制を構築する。

また、実習学生には大学で策定した「教育実習生心得」を実習事前オリエンテーションにおいて配付し、勤務や実習中の態度、禁止事項等を改めて確認させる。教育実習中に知り得た個人情報を、実習中だけではなく事後を含めて守秘義務を遵守することの誓約書を学生に記載させ、実習校へ提出させる。

#### 4) 実習水準確保の方策

本学科の学生で教育実習を履修することができる者は、原則として、実習開始の前年度までに、以下に掲げる授業科目を履修し、所定の単位を修得して教職センター運営委員会において認められる者とする。これにより、学級活動をはじめ、保健体育科における学習指導案の作成やその指導方法など、教育実習を行う上で必須となる資質・能力の水準を確保している。また、2年次より教職履修カルテを活用し、事前指導として「中学校・高等学校教育実習オリエンテーション」並びに「特別支援教育実習事前オリエンテーション」を教育実習直前に設け、実習に向けた心構えや留意事項を確認するとともに、教育実習担当教員や実習校訪問指導教員からも研究授業等についての個別指導を行う。尚、教育実習の履修は、学生本人の性行不良、学力劣等その他の事由により教員としての適格性を欠くと認められる場合には、これを取り消し又は停止できることとする。（北翔大学教職課程履修規程第8条、第11条）

#### 【資料9 北翔大学 教職課程履修規程】

##### ①中学校・高等学校

- ・ 体育原理 2単位
- ・ スポーツ運動学 2単位
- ・ 生理学 2単位
- ・ 保健体育科教育法Ⅰ 2単位
- ・ 保健体育科教育法Ⅱ 2単位
- ・ 保健体育科教育法Ⅲ 2単位
- ・ 教育原理 2単位
- ・ 教職概論 2単位

- ・ 道徳教育論 2 単位 ※中学校教諭 1 種免許状のみ
- ・ 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2 単位
- ・ 教育実習事前指導 1 単位
- ・ 日本国憲法 2 単位

## ②特別支援学校

上記の科目に加え、特別支援教育実習事前指導（1 単位）の単位認定も必要とする。

### 5) 実習先との連携体制

実習開始前までに、教職センターから実習先へ教育実習生の個人調書が送付されるとともに、当該学生も原則として実習開始までに実習先への訪問を行う。また、北海道外等の遠隔地の場合でも、必ず学科の教員が実習校を訪問し、授業参観や助言・指導を行う。

実習後は、教職センターに送付される日誌や評価表などに記載されているコメントから、学生の実習の状況などについて確認する必要がある場合や問題があったことが想定されるような場合には、学科の教職課程担当教員から学校に連絡して状況を確認し、必要に応じて学生に対して指導を行うなどの取組を行う。また、次年度の実習をより充実したものにするため、実習期間終了後は教職センターが、札幌市と江別市における各校長会との教育実習報告会を設け、次年度に向けた意見を聴取する。

### 6) 実習前の準備状況（感染予防策・保険等の加入状況）

学生の健康管理については、本学で全学生対象に年 1 回定期健康診断を実施し、学生の健康状況を把握し、必要に応じ健康相談を行う。また、教育実習履修願の提出時に麻疹の抗体があると判断された場合、かつ実習該当年次の健康診断において胸部 X 線検査で異常がないと認められる場合について実習を許可する。

尚、入学時に全学生を対象に、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入する。補償概要は、「学生自身の傷害保険」、「学生に対する身体・財物の損害賠償」、「身体の損害賠償、財物の損害賠償」である。

### 7) 事前・事後における指導計画

実習指導担当教員は実習前に学生に対して、「教育実習事前指導」や「保健体育科教育法」等における講義、演習を通して、資質・能力の向上を図る。また、実習年度には、教職センターとともに事前のオリエンテーションを開催し、各実習施設・機関におけるシステムや特徴、実習の進め方や留意点について理解させる。

実習終了後は、主に「教育実習事後指導」や「教職実践演習」等の講義を通して教員や他の学生と各自の経験を振り返り、実習以前の学びを一層深める。実習指導担当教員は、個々の学生における実習の成果や問題点について状況を把握し、必要な指導を行う。

#### 8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

「教育実習Ⅰ・Ⅱ」の担当教員が年度初めまでに、学科の教員に対して実習校の訪問先を割り振る。その際、各教員に対して要望等を聴取し、業務に無理が生じないよう配慮に努める。実習先への訪問については、原則学生の研究授業日に合わせるが、双方の都合がつかない場合は別日で訪問する。遠隔地を含めたすべての実習先へ訪問するため、教科教育が専門の教員だけではなく、学科全体の教員が訪問指導に当たる。

#### 9) 実習施設における指導者の配置計画

教育実習校における実習指導教員は、所属長によって必要な能力をもった教員が選出される。教育実習校では、選出された実習指導教員を中心に、管理職や教務主任、教科主任等の指導内容に高い見識と十分な実績をもった教員らが実習生の指導に当たる。教育実習訪問を行う本学科の教員は、実習校の指導教員と情報共有を図り、教育実習の内容や状況を的確に把握し、教育実習生に指導を行う。

#### 10) 成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の評価は、「教育実習評価表」（本学所定様式）により、実習指導教員が評価を行い、学校長が決裁することになる。評価項目は、「学習指導（教材研究・指導方法）」「生徒指導（生徒理解・学級指導）」「実習態度（勤務態度・実務能力）」であり、項目毎に5段階（1～5）評価を行ったうえで、最終的な総合評価としての5段階評価を行う。

大学は、教育実習校からの評価を基に、大学での授業態度、教職に対する意欲等を総合的に判断し、以下の基準で成績評価を実施する。

表

評価	点数
秀	100～90点
優	89～80点
良	79～70点

可	69～60点
不可	59点以下

## (2) 社会福祉士

### 1) 実習の目的

ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養うとともに、支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する。その把握した課題に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価ができる能力を修得する。さらには、包括的・重層的な地域生活支援に必要な関連分野の専門職との連携のあり方、及びその具体的内容を実践的に理解する。

このような実習の目的を通して、ディプロマ・ポリシーに基づき幅広い教養と豊かな人間性のもとに、実践的コミュニケーション力により、多様な人々との関係づくりと協働を可能とする総合的な力、科学的な知見と客観的な判断力を備え、地域社会の様々な活動に取り組むための実践者としての能力を養う。

### 2) 実習先の確保の状況

本学が所在する北海道江別市並びにその近郊でソーシャルワーク実習を行うため、26カ所、58人分の施設・機関を確保し、承諾を得ている。承諾を得ている施設、機関は、特別養護老人ホーム、障害者支援施設、児童養護施設、放課後等デイサービス、社会福祉協議会、地域包括支援センター、医療機関が中心であり、いずれも社会福祉士実習指導者講習会を修了した実習指導者が指導にあたることのできる施設、機関である。

#### 【資料 10 ソーシャルワーク実習 I・II 実習先一覧】

#### 【資料 11 実習施設等承諾書】

### 3) 実習施設との契約内容

実習施設との契約は、実習先に実習内容を明示し、理解を得たうえで実習契約書を取り交わしている。実習契約に際しては、日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック共通様式を使用し、本学及び実習施設の責務を明確にするとともに、個人情報保護や事故防止の対応（事故防止・感染予防策）について示している。

#### 4) 実習水準の確保の方策

実習は、社会福祉士関連講義科目、実習事前指導、施設・機関での実習、実習事後指導と段階を踏んで行う。施設・機関での実習開始前に、実習で行う上で最低限必要な知識や技術の再確認を行い、実習がより円滑に進み、より深い理解につながるようにするため、OSCE（Objective Structured Clinical Examination）およびCBT（Computer Based Testing）を実施している。実習期間中に実習担当教員は、実習施設・機関に訪問し、学修内容の遂行状況、学生の修得状況の確認を行う。実習終了後には、事後の実習指導を演習形式で行うとともに、実習報告会において、来年度実習を行う学生及び実習指導者と質疑応答を行い、実習の成果を確認するとともに、問題点や課題を明確にし、次年度に向けて改善を図る。

実習の具体的内容としては、利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成、利用者やその関係者との援助関係の形成を図り、利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題の把握、支援計画の形成と実施及び評価を行う。また、他職種連携及びチームアプローチの実践的理解とともに、当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ、地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発、施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際、社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任を理解する。さらに、ソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解を図り、これらの技能を習得する。

#### 5) 実習先との連携体制

実習施設の実習指導者との詳細な調整は、実習開始前年度に行う。また、実習を開始する前に実習打合せ会議を開催し、実習生・実習指導者・教員の3者間において実習に関する目的、目標、課題の共通認識を図る。実習指導担当教員は、実習期間中に実習指導者と随時連絡をとり、学生の状況を把握し情報を共有する。

#### 6) 実習前の準備状況（感染予防策・保険等の加入状況）

学生の健康管理については、本学で全学生対象に年1回定期健康診断を実施し、学生の健康状況を把握し、必要に応じ健康相談を行う。

尚、入学時に全学生を対象に、学生教育研究災害障害保険、学研災付帯賠償責任保険、施設所有（管理）者賠償責任保険に加入する。補償概要は、「学生自身の傷害保険」、「学生に対する身体・財物の損害賠償」、「身体の損害賠償、財物の損害賠償」である。

## 7) 事前・事後における指導計画

### ①実習前指導

実習前に実習指導担当教員は、学生に対し、講義、演習を行い、目的、目標、課題を明確にする。具体的には、講義、演習において、各実習施設・機関におけるシステムや特徴などを説明し、実習の進め方や留意点について理解させるとともに、学生に対して、実習施設・機関の概要と実習課題・計画の事前課題を課し、それに基づき個別指導を実施する。

### ②実習後指導

実習終了後は、教員や他の学生とともに、各自の経験した実習の振り返りを行い、実習で体験した内容がこれまでの学修にどのように位置づけられるか理解できるように学びを深める。また、実習指導担当教員は、個別の学生に対して実習の成果や問題点について、個別面談などにより状況を把握し、必要な指導を行う。

## 8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習は 240 時間中、180 時間を 3 年次夏季、60 時間を 4 年次前学期期間に実施する。実習施設機関については、種別の異なる機関・事業所の 2 カ所以上で行うこととし、1 つの機関・事業所において 180 時間以上の実習を必須とし、支援計画の作成、実施、評価といったソーシャルワークの一連の過程を網羅的に実践することとする。実習指導担当教員は、実習期間中 1 週間に 1 回以上の実習施設・機関への訪問による面談（訪問指導）または学生を大学に帰しての面談（帰校日指導）を実施し、学生の実習状況及び問題点について面談による指導を実施する。また、学生の状況に合わせ、適宜、実習施設の指導者との連絡を密に行い、訪問指導や帰校指導等を実施し、学生の実習の学びが深まるよう配慮する。実習指導を担当できる教員は 4 名配置しており、2 回の実習を分担して担当することができる人員配置となっている。

## 9) 実習施設における指導者の配置計画

大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について（平成 20 年 3 月 28 日付け社援発第 0328003 号）7 実習に関する事項（6）に該当する者で、社会福祉士の資格を修得した後相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有し、社会福祉士実習指導者講習会の課程を修了した者であることを、本学において、資格証、修了証の写しにより確認している。また、相談援助業務の経験年数を記載した書類において資質の確認を行っている。

実習前に実習打合せ会または教員が個別に実習先を訪問することにより、実習全般の説

明を行うとともに実習目標の共有を図っている。

#### 10) 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、実習指導者からの実習評価表、学生が記録する実習日誌、実習レポート、訪問指導および帰校日指導時の状況、実習終了後の実習報告会などの内容を合わせて、実習指導担当教員が総合的に評価し、教授会において単位を認定する。

実習評価表の項目としては、「利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体、住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや円滑な人間関係の形成」「利用者やその関係者との援助関係の形成」「利用者や地域の状況を理解し、その生活上の課題の把握、支援計画の形成と実施及び評価」「利用者やその関係者への権利擁護活動とその評価」「他職種連携及びチームアプローチの実践的理解」「当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び具体的な地域社会への働きかけ」「地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解」「施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際」「社会福祉士としての職業倫理と組織の一員としての役割と責任の理解」「ソーシャルワーク実践に求められる技術の実践的理解」の 11 の大項目および中項目 21 項目、小項目 104 項目で構成されており、それぞれ 4 段階の評価基準を設定し、最終的な総合評価を 4 段階評価で行っている。

大学での成績評価は以下の基準で実施される。

表

評価	点数
秀	100～90 点
優	89～80 点
良	79～70 点
可	69～60 点
不可	59 点以下

## 9. 企業実習（インターンシップを含む）を実施する場合の具体的計画

本学では、企業や団体での就業体験を通して、社会に通用する価値観の獲得や社会人基礎力を培うことをめざし、大学3年次を対象に全学共通科目の選択科目として「インターンシップ」を開設している。本学のインターンシップは、科目を担当するキャリア支援センター長（教員）が実施方針や内容等を決定し、事務局のキャリア支援センターが窓口となり、学生及び企業・団体の対応を行っている。

履修希望者は「説明会」に参加し、「志望理由書」を提出するところから開始するが、履修人数の上限は設けていない。履修登録後は「パソコン講習」「マナー講習」の受講や「企業研究レポート」を作成し、社会人としてのマナーや受入れ先を理解した上でインターンシップに参加している。参加時期及び参加日数は、8月上旬から9月中旬にかけて5日間以上としている。実習先【資料12】については、本学が用意した受入れ先の中から選択する「大学斡旋」と履修者が希望する実習先を開拓する「大学開拓」の2通りが主である。

インターンシップ終了後には「自己評価書」「日報」「成果報告書」を提出する。また、10月下旬～11月初旬に開催しているインターンシップ報告会では、各自が作成したパワーポイント資料での発表やグループワークを通して、インターンシップの目的や結果を共有し、今後の就職活動に役立てている。さらに、実習先から「評価書」を提出いただき、履修者にフィードバックすることで、「自己評価」と「他者評価」の比較を可能としている。

単位認定については、先に述べた参加日数や事前・事後指導の中で課す講習会、レポート等の提出、実習先からの評価、インターンシップ報告会への取組姿勢等により、科目担当者であるキャリア支援センター長（教員）が総合的に評価している。

### 【資料12 令和6年度 インターンシップ先一覧】

## 10. 取得可能な資格

### (1) 取得可能な資格

本学科では、中学校・高等学校教諭1種免許状をはじめ、スポーツ、健康、教育、福祉、地域づくりに関連する免許・資格を取得可能とする。取得可能な免許・資格は【資料13】のとおりである。

#### 【資料13 取得可能な資格】

### (2) 大学院進学等により取得可能な資格

本学科で中学校教諭一種免許状（保健体育）又は高等学校教諭一種免許状（保健体育）を取得した者は、大学院生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻において、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定められた科目を修得することにより、次の専修免許状を取得することができる【資料14】。

#### 【資料14 大学院進学等により取得可能な資格】

## 11. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

#### 1) 生涯スポーツ学部 アドミッション・ポリシー

本学部は、生涯スポーツ社会の実現を目指してスポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりという視点から、人々の生き活きとした生活をサポートする人材の養成を通して地域社会の発展に貢献することを目的とする。そのためには、スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの分野において実践的指導者となるような以下の資質を備えた人たをを求める。

- ①高等学校の教育課程を修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
- ②スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの専門分野に関心があり、この分野を通して地域社会へ貢献したいという情熱を持っている。
- ③保健体育科教諭、アスレティックトレーナー、健康運動指導士、社会福祉士などの専門的職業人を目指している。
- ④知的好奇心が旺盛で何事にも主体的に行動できる。
- ⑤課題等に対して積極的に取り組もうとする意欲がある。
- ⑥他者との相互理解をはかり人間関係を円滑に保つことができる。

#### 2) 生涯スポーツ学科 アドミッション・ポリシー

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- ①高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- ②高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- ③身近な社会問題について、自ら得た知識・情報に基づいて論理的に思考し、それを説明することができる。
- ④スポーツ活動を通して積極的に他者とかわり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。
- ⑤スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりの分野の勉学意欲が高く、その専門家として活躍することを希望している。

### (2) 入学者選抜方法

入学者選抜は、北翔大学入学者選抜規程に基づき、①総合型選抜制度、②学校推薦型選抜制度、③一般選抜制度、④大学入学共通テスト利用選抜制度、⑤特別選抜制度を予定している。各々の入試制度の選抜方法、基準（出願資格）、体制を示す。

## 1) 選抜方法（募集人員とその割合含む）

### ① 総合型選抜制度（募集人員：70名、31.8%）

志願者の熱意や学習意欲、適性を評価し、明確な目的意識を持ち、自ら学び自ら考え、主体的に判断して行動する人材を選抜する。調査書・エントリーシート・課題（実技またはプレゼンテーション）・面談により選抜する。

### ② 学校推薦型選抜制度（募集人員：90名、40.9%）

指定校推薦は、本学が指定する高等学校または中等教育学校の生徒を対象とした選抜制度で、調査書・学校長の推薦書・口頭試問・面接により選抜する。一般推薦は、出身学校長から推薦された生徒を対象とする選抜制度で、調査書・学校長の推薦書・小論文・面接により選抜する。指定スポーツ推薦は、本学指定の部活動またはスポーツ競技団体に、高等学校在籍時所属している生徒を対象とする選抜制度で、調査書・学校長の推薦書・本学クラブ顧問と高校クラブ顧問連盟の推薦書・口頭試問・面接により選抜する。

### ③ 一般選抜制度（募集人員：31名、14.1%）

学力試験成績、記述課題・調査書により選抜する。筆記試験では、国語と英語を必須科目とする。

### ④ 大学入学共通テスト利用選抜制度（募集人員：29名、13.2%）

大学入学共通テストの成績・記述課題・調査書により選抜する。国語を必須科目とし、地理歴史・公民・数学①・数学②・理科・外国語・情報より1科目選択する。

### ⑤ 特別選抜制度（募集人員：若干名）

社会人特別選抜、帰国子女特別選抜、外国人留学生特別選抜による。いずれも出願書類・面接・小論文により選抜する。

## 2) 基準（出願資格）

### <総合型選抜制度・一般選抜制度・大学入学共通テスト利用選抜制度>

① 高等学校または中等教育学校を卒業した者、および令和8年3月卒業見込みの者。

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、および令和8年3月修了見込みの者。

③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、および令和8年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。

④ 外国において、指定された11年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程（文部科学大臣指定高等学校に対応する外国の学校の課程）を修了した者、および令和8年3月31日までに修了見込みの者。

⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、および令和8年3月31日までに修了見込みの者。

⑥専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および令和8年3月31日までに修了見込みの者。

⑦文部科学大臣の指定した者。

⑧高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者、および合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者、または旧規定による大学入学資格検定に合格した者。

⑨その他、本学において高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者。

#### <学校推薦型選抜制度 指定校推薦>

下記のいずれかに該当する者で、本学を専願とし、出身学校長から推薦された者。

①高等学校または中等教育学校を令和7年3月に卒業した者、および令和8年3月卒業見込みの者。

②通常の課程による12年の学校教育を令和7年3月に修了した者、および令和8年3月修了見込みの者。

#### <学校推薦型選抜制度 一般推薦>

下記のいずれかに該当する者で、本学を専願とし、出身学校長から推薦された者。

①高等学校または中等教育学校を令和7年3月に卒業した者、および令和8年3月卒業見込みの者。

②通常の課程による12年の学校教育を令和7年3月に修了したもの、および令和8年3月修了見込みの者。

③生涯スポーツ学部生涯スポーツ学科は、上記に加えて、全体の学修成績の状況（評定平均値）が3.0以上の者。

#### <学校推薦型選抜制度 指定スポーツ推薦>

高等学校を令和7年3月に卒業した者、および令和8年3月卒業見込みの者で、本学を専願とし、出身学校長から推薦され、下記の条件を全て満たし、必ず入学する者。

①入学後、当該クラブ活動を継続する者。

②高等学校在学中に本学が指定するスポーツの部活動またはスポーツ競技団体に所属し、スポーツ活動に情熱を傾け、優れた能力を発揮した者。

- ③大学教育を受けるのに十分な基礎的学力とスポーツで鍛えられた心身両面の能力を持つ者。
- ④本学が指定するスポーツの部活動顧問またはスポーツ競技団体の指導者に推薦を受けた者。
- ⑤本学当該クラブ顧問の推薦を受けた者。

#### <社会人特別選抜入学制度>

令和 8 年 4 月 1 日現在で、満 23 歳以上に達し、下記のいずれかの条件を満たす者。また、本学を専願とする者。

- ①高等学校または中等教育学校を卒業した者。
- ②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
- ③外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- ④外国において、指定された 11 年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程（文部科学大臣指定高等学校に対応する外国の学校の課程）を修了した者。
- ⑤文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
- ⑥専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。
- ⑦文部科学大臣の指定した者。
- ⑧高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者、または旧規定による大学入学資格検定に合格した者。
- ⑨その他、本学において高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者。

#### <帰国子女特別選抜制度>

日本国籍を有し、両親などの家族とともに海外に留学し、海外での学校教育を受け、下記のいずれかに該当する者。

- ①高等学校令和 7 年 3 月に卒業した者、および令和 8 年 3 月に卒業見込みの者のうち、外国の後期中等教育機関に 2 年以上継続して在籍した者。ただし、日本の高等学校の在籍期間は原則として 1 年を超えないものとする。

②外国において、学校教育における 12 年の課程を令和 6 年 4 月以降に卒業（修了）した者、および令和 8 年 3 月までに卒業（修了）見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。

③外国において、指定された 11 年以上の課程を修了したとされるものであること等の要件を満たす高等学校に対応する学校の課程（文部科学大臣指定高等学校に対応する外国の学校の課程）を修了した者、および令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

④国際バカロレア資格証明、アビトゥア資格証明、フランス共和国バカロレア資格証明、GCEA レベル資格証明のいずれかを令和 6 年 4 月以降に取得した者で、令和 8 年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者。

#### <外国人留学生特別選抜入学制度>

下記の条件を全て満たしている者。また、本学を専願とする者。

①外国の国籍を有する者。

②外国において、学校教育における 12 年の課程を卒業（修了）した者、および令和 8 年 3 月までに卒業（修了）見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。

③日本語能力試験（N1）の日本語能力を有する者（日本語能力要件）。

④日本のパソコンで学習レポートおよび学習研究課題を日本語で作成し提出できる者。また、その内容を学内で発表できる者。

⑤出入国管理、および難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者、または入学時に「留学」の在留資格を取得できる者。

⑥日本国内に在籍全期間を通して身元保証人がいる者。

#### (3) 科目等履修生・聴講生の受け入れ方法

科目等履修生や聴講生の受け入れに関しては、学内規程に従って行う。本学は、札幌圏の大学と単位互換システムを採用しており、毎年全学で 30-40 名の科目等履修生・聴講生を受け入れている。本学の教育研究に支障のない場合に限り、書類審査及び面接選考の上、教授会の議を経て学長が入学を決定する。

#### (4) 入学者選抜体制

入学者の受け入れにあたっては、「北翔大学入学者選抜規程」に基づき建学の精神と教育理念及び学部・学科のアドミッション・ポリシーを踏まえた入学者選抜を実施している。また、入学者選抜は公正性を保持し、適切に運用している。入学者選抜の体制と運用については、以下の体制で実施している。

入学者選抜に関する業務は、学長が委員長となり、副学長、学部長、学科長、アドミッションセンター長等からなる入試総務委員会が統括している。入学者選抜に関する実務はアドミッションセンター運営委員会を中心に企画・立案のうえ実施している。決定された入学者選抜の日程、試験教科・科目、募集人員、受験資格、出願方法及び入学手続方法については、学生募集要項や本学 Web サイトに掲載して受験生や高等学校等に公表している。

#### (5) アドミッション・ポリシーと入学選抜制度の方法との対応関係

アドミッション・ポリシーと各入学選抜制度との関係を表に示した【資料 15】。総合型選抜制度、学校推薦型入試制度は、学部学科のアドミッション・ポリシー全体を網羅することができている。一方で、一般入試制度と大学入学共通テスト制度は、学部学科で学ぶ内容よりも知識や学力を有しているかどうかにかぎりを置いた入試制度となっている。

#### 【資料 15 アドミッション・ポリシーと各入学選抜制度との関係】

## 12. 教員研究実施組織等の編制の考え方及び特色

### (1) 教員編制の基本的な考え方

生涯スポーツ学科では、生涯スポーツ社会で活躍できる豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、運動・スポーツ・健康・教育・福祉・地域づくりに関する知識と実践力を備えた人材を育成するために、基礎的科目から専門・応用科目を体系的に学修する教育課程を編成した。本学科の教員組織は、この教育課程を適切に遂行できる人材で構成すべく、各専門分野の教育研究業績と実務経験の適合性の高い教員を配置した。

### (2) 教員の配置

教育課程の中核となる主要授業科目には、いずれもその分野における豊富な知識と指導実績を持ち、研究業績を積んだ修士または博士の学位を持つ基幹教員を配置する。

#### 1) 学部基盤科目

主要授業科目の16科目全ては基幹教員が担当し、必修科目となる「生涯スポーツ学」では、生涯スポーツに関する幅広い見識を持ち研究業績が豊富である博士の学位を有する教員が担当する。同じく必修科目となる「専門演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は学科に所属する全基幹教員が担当し、学生各自の関心をより高め、スポーツの可能性を広げる進路を見据えた専門的な知識や技術の修得を進める。

#### 2) 学科専門科目

##### ①スポーツと健康の実践に関する科目群

実践に関わる主要授業科目について、「ジュニアスポーツ指導演習」では、あらゆる年代を対象とした運動指導に関する豊富な研究業績、実技指導実績を持つ教員が担当する。健康運動指導士の現場教育の基礎となる「運動処方演習」では、健康運動指導士の資格を有し現場指導経験をもつ教員および日本体育協会公認スポーツドクターとしての豊富な経験と研究業績を持つ教員（医学博士）が連携して進める。「冬季スポーツ」は、積雪寒冷圏域における冬季スポーツの指導方法について、競技者、一般愛好家への効果的な研究業績、指導実績をもつ教員が担当する。「野外教育実習」は、野外教育やレクリエーションに関する研究業績と実践的な指導経験が豊富な教員が担当する。

##### ②スポーツと健康の理論に関する科目群

理論に関わる主要授業科目について、本学科の学びの8領域の各専門分野での体系的な履修を進めるための科目を設定し、全領域に基幹教員を配置する。

#### ① 社会福祉士に関する科目群

社会福祉士の資格取得に向けた主要科目となる「ソーシャルワーク演習I・II」は、社会福祉士の資格と実践経験を有し、指導実績が豊富な教員が担当する。

#### ④特別支援教育に関する科目群

特別支援教諭の資格取得に向けた主要科目となる「特別支援教育総論」は、特別支援教育での実践経験と指導実績が豊富で、研究業績をもつ教員が、教育文化学部とも連携して担当する。

領域別の主要科目と教員配置を【資料16】に示す。

#### 【資料16 領域別の主要科目と教員配置】

#### (3) 教員の年齢構成

本学科の完成年度における職位別の年齢構成について、教授の平均年齢は57.7歳、准教授は50.9歳、講師は43.3歳である。特定の年齢に偏ることのないよう配慮をし、次世代を担う教育職員の育成を視野に入れた配置を計画している。

教育職員の定年年齢は、学校法人北翔大学 就業規則【資料17】で定める65歳（ただし教授（医師）は68歳）である。また、定年年齢を超えて退職した後も「法人が特に必要と認めるものについては、学校法人北翔大学 嘱託教育職員に関する規程【資料18】において、嘱託教員としての再雇用が可能」となっている。

開設年度から完成年度までに退職となる基幹教員が3名発生するが、後任として4名の基幹教員を新規採用し、定年年齢となる2名の基幹教員の雇用を1年延長することで、本学科の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障が生じないような教員組織とする。

#### 【資料17 学校法人北翔大学 就業規則】

#### 【資料18 学校法人北翔大学 嘱託教育職員に関する規程】

#### (4) 教員及び事務職員等の協働や組織的な連携体制

本学科ではスポーツや健康に関する専門的かつ実践的な学びを進めていくため、教育課程では豊富な講義科目に加え、実技や演習、実習科目を充実させている。教育課程表や時間割の編成、教務や履修全般に関する対応は、学習支援オフィスが対応する。全般の実践的な

学びに必要な施設環境整備を支える事務組織として、本学では施設課とスポーツ支援室を設置している。施設課は、施設全体の管理を担当し、スポーツ支援室は、様々な種目のスポーツ実技や演習が安全でスムーズに実施できるよう、体育施設の管理や使用状況の調整を担う。また、学外実習にむけては、教員免許取得に必要な教育実習を含む実習活動については教職センターを、社会福祉士養成における実習では福祉実習支援室を設置し、教員と事務職員が連携して各資格養成に関わる実習を進めている。

### 13. 研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、各教員に研究室を備え、個人研究費を配分している。総務課には研究支援を担う職員を配置し、科研費取得の支援や他の外部研究費の情報提供を行っている。各教員は専門領域に関連する国内外の学会に所属し、学外の研究者とも連携して研究を推進している。

本学科の基幹教員の研究分野は、主として教育学関連分野、スポーツ・健康科学関連分野、福祉学関連分野である。主軸となるスポーツ科学の研究発展を目指す中で、本学はスポーツ科学・生涯スポーツ学に関する高度な専門的知識を修得し学位取得を目指す「大学院生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻博士後期課程」および「同修士課程」を設置している。本学科の専任教員 15 名は本研究科の研究指導担当教員であり、うち 8 名は博士課程の研究指導も担当可能である。大学院生への研究指導を含めた活発な研究活動により、当該研究分野の発展に貢献している。

また、本学では研究活動をサポートする技術職員や URA を配置していないが、教育活動と連携し地域課題解決に向けた研究活動を進めるため、「北方圏学術情報センター」と「北方圏生涯スポーツ研究所」の 2 つの研究施設を設置している。「北方圏学術情報センター」では、北方圏における地域福祉・生活文化の向上を目的に総合的かつ学際的な視点から研究を進めており、当センターの拠点となる札幌円山キャンパスの施設ではホールやギャラリー、会議室等を備えて研究成果の発信も積極的に行っている。「北方圏生涯スポーツ研究所」は、寒冷地スポーツ推進、競技者育成、体力向上、体験活動、食育推進に関する総合的・学術的研究を行い、生涯スポーツ文化の創造・形成を目的とした研究を進めている。当研究所の施設には、大学院での研究活動を支えるため、多用途筋機能評価運動装置、呼気ガス分析装置、大型トレッドミル、光学式三次元動作分析装置、床反力計、脳波計測装置、体脂肪計測装置及び血圧脈波検査装置、超音波診断装置、筋電計、脳活動画像診断装置及び画像提示装置、簡易低酸素・高酸素室、高温トレーニング室、人工気象室等のスポーツ医科学的分析に必要な計測装置が整備され、これらは学部の卒業研究でも活用されている。

本学科の専任教員は、各々の専門性に即してこれら研究施設に研究員として所属し、研究施設所属の職員の協力を得て、地域貢献、産官学連携を行いつつ研究活動を進めている。

## 14. 施設・設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

#### 1) 教育にふさわしい環境の考えとどう整備するかについての説明

本学は、北海道札幌市に隣接する江別市に所在する。周辺には野幌原生林に隣接する豊かな自然と、4 大学 1 短期大学、北海道立図書館等があり教育・文化的に豊かな環境にある。

鉄道・バス・地下鉄など交通手段が整っており、札幌駅から鉄道で最寄りの駅まで 15 分程度のところに位置する教育にふさわしい環境にある。

校地面積は、設置基準上必要な 18,300.00 m<sup>2</sup>を上回る 123,654.00 m<sup>2</sup>（併設短期大学との共用分を含む）を有している。

運動場、体育館その他のスポーツ施設は、屋外と屋内に大別して次の通り整備されている。

屋外施設は、陸上競技場、テニスコート 5 面（クレーコート 2 面、オムニコート 3 面）、野球場、サッカー場（サッカー、ラクロス等）、PAL グラウンドを整備している。

屋内施設としては、第 1 体育館（4 階建て、6,208.55 m<sup>2</sup>）、第 2 体育館（平屋、1,568.93 m<sup>2</sup>）、トレーニング室、2 つの多目的室を備えている。また、敷地内にある北方圏生涯スポーツ研究所（6 階建 11,603.95 m<sup>2</sup>）内に多目的ホール、体操競技や器械運動を行うジムナスホール、球技その他で使用するスポルホール、2 つのトレーニング室、プール、測定室、大会議室等を有しており、研究活動のほか、被験活動に位置付けられている授業や学生の課外活動に利用されている。

各施設設備の点検・修理や設備等の交換は、法令を遵守し適切に行うと同時に、老朽化が進行している施設設備を管理しながら、引き続き教育と研究の質の維持向上を図っていく。

### (2) 校舎等施設の整備計画

校舎等施設は、大学と短期大学部が同一キャンパス内で共有している。校舎面積は、大学専用校舎面積 28,382.43 m<sup>2</sup>、大学・短期大学部共有校舎面積 19,558.67 m<sup>2</sup>、短期大学部専用校舎面積 4,398.67 m<sup>2</sup>であり、それぞれ設置基準を上回っている。

教室等は、講義室 33 室、演習室 53 室、実験実習室 138 室、情報処理学習施設 6 室、語学学習施設 1 室、研究室 109 室、体育施設 33 室等、その他・体育施設 11 室等（令和 7 年 4 月 1 日現在）、教育研究活動を展開するためにふさわしい環境が整備されている。

このほか、厚生施設（食堂、売店、保健センター、学生相談室、アクセシビリティ支援室、休憩スペース等）を配置している。

設置する生涯スポーツ学部生涯スポーツ学科は、既設の生涯スポーツ学部スポーツ教育学科と健康福祉学科を募集停止した改組転換により設置されるものである。改組による収容定員の増減はないことから、校舎および体育・スポーツ施設の稼働状況には大きな過不足

が発生しない。既設学部学科等の授業時間割表【資料 17-1】から予測をしても、十分な授業展開が図れる状況にある。

実験・実習科目の器具等の整備状況についても既設学科で整備されている実験・実習室の器具等で十分に授業展開を図ることができる。今後は、実験・実習等科目の器具等の保守管理及び新替更新を主体に、年次経常的に補充していく。

### (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### 1) 図書館の概要

図書館は面積 2,300.20 m<sup>2</sup>、座席は 298 席を有する。令和 7 年 3 月末日現在の蔵書数は 239,097 冊、視聴覚資料 11,244 点、利用可能な学術雑誌は 7,553 種（うち契約電子ジャーナル 7,350 種）、新聞記事、文献検索等のデータベース契約種数は 10 種である。

図書館 2 階には、学習スペース「生涯学習サポート教室（まなぼっと）」を設置し、大型タッチパネルディスプレイ 4 台、大型液晶ディスプレイ 1 台、プロジェクター 2 台、スクリーン 2 台、可動式テーブル 18 台、可動式椅子 36 脚等を設置し、アクティブ・ラーニングに対応できる環境を整備している。このほか個人学習ゾーン（846.99 m<sup>2</sup>）、グループ学習ゾーン（246.61 m<sup>2</sup>）、ラーニング・コモンズ（178.88 m<sup>2</sup>）を確保し、学内 LAN 接続のパソコン 20 台及びプリンター 1 台のほか貸出用モバイル PC20 台を備えている。

令和 6（2024）年度年間開館日数は 256 日、授業期間の平日開館時間は 8:45～19:00、土曜日開館時間は 8:45～15:00 である。図書館外からの利用を支援するため、図書館ホームページを窓口として、文献複写申込、返却期限延長手続き、貸出中の資料への予約登録等各種サービスを受付可能としているほか、学生からの相談対応のため Microsoft Forms を利用した「図書館なんでも相談室」を開設し、問い合わせに対応している。電子ブック及び電子ジャーナルについても、一部学外からの利用が可能である。

利用者教育支援や文献データベースの利用促進のため、新入生オリエンテーションと情報検索ガイダンスを開催している。また、他大学図書館との相互文献複写や相互現物貸借を行っている。本学では、①図書館資料特に雑誌・電子ジャーナルの充実、②雑誌記事・論文を効率よく検索するための文献データベースの充実、③文献収集力向上のための各種ガイダンスの充実を柱に、学修・研究環境の向上を図っている。

#### 2) 生涯スポーツ学科の学術資料

上記、図書館資料のうち、スポーツ・健康・医学・社会福祉に関する図書館資料の蔵書数は 39,774 冊、視聴覚資料 1,838 点、利用可能な学術雑誌は 5,918 種（うち契約電子ジャーナル 5,860 種）【資料 20】、データベース契約 5 種である（令和 7 年 3 月末日現在）。既に電子

ジャーナル、データベース等を一括検索できる情報検索サービス「ディスカバリーサービス」が整備されており、文献情報の収集・管理作業を効率化する文献管理ソフト(RefWorks)を契約している。完成年度までに、関係分野の図書館資料を追加購入する計画である。科目関連図書コーナーにシラバスに記載されたテキスト・参考書を揃え、選書にあたっては、科目の概要や教員の要請に基づいた図書、雑誌、視聴覚資料を収集する。

なお、現在の学術雑誌の整備状況は以下の通りである。

〈和雑誌〉

冊子による所蔵雑誌のほかに、「メディカルオンライン」の電子ジャーナルを契約している。主な和雑誌名は以下の通りである。

- ・ 体育科教育
- ・ Journal of training science for exercise and sport : トレーニング科学
- ・ Baseball clinic
- ・ 体育の科学
- ・ 老年社会科学
- ・ 月刊福祉

〈洋雑誌〉

「SPORT Discus with Full Text」、「MEDLINE with Full Text」 「SpringerLink Value Collection」の電子ジャーナルを契約しているほか、「Science Direct」についてはトランザクション(Pay Per View : 非購読誌を論文単位でダウンロード) 契約により収録誌約 2,500 誌が利用可能である。主な洋雑誌名は以下の通りである。

- ・ Gait & posture
- ・ Journal of Sports Sciences
- ・ Medicine & Science in Sports & Exercise
- ・ Sports Medicine
- ・ Age and ageing
- ・ Journal of Gerontology

## 【資料 20 学術雑誌一覧】

## 15. 管理運営

北翔大学学則第 16 条に、学長が教授会を招集し、議長となることを規定しており、第 14 条第 1 項において、教授会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものと規定している。その他、運営に必要な事項は「北翔大学教授会規程」に定めている。また、教授会は、北翔大学教授会規程第 11 条にて短期大学教授会と合同の教授会（合同教授会）を招集することができることを規定している。合同教授会の開催によって、短期大学を含めた全体としての意思決定を行っている。教授会は、教授会規程第 3 条において、毎月 1 回の定例会と、臨時会の 2 種を規定している。

教授会への議題は、教授会規程第 5 条に基づき、学校法人北翔大学 管理運営規程【資料 21】第 30 条第 1 項の別表の学内組織があらかじめ文書をもって学長に提出することとしている。

教授会とは別に、管理運営規程第 27 条において、学長が教学運営に関して複数の組織・機関等の連携・調整等を必要とする事項について協議するために、運営企画会議を置いている。運営企画会議は、北翔大学 運営企画会議規程【資料 22】第 2 条に基づいて学長、副学長、研究科長、学部長、短期大学部長（空席）、学科長、教育支援総合センター長、事務局長、事務局次長（空席）を構成員として開催し、学長が議長となって運営している。

【資料 21 学校法人北翔大学 管理運営規程】

【資料 22 北翔大学 運営企画会議規程】

## 16. 自己点検・評価

自己点検・評価活動について、本学では開学年である平成9（1997）年に北翔大学 点検評価規程【資料 23】を制定し、点検評価委員会を設置し「教育理念の確認」「教育研究」「管理運営」「施設設備」等の各分野の点検・評価活動を行ってきた。点検・評価活動及び自己点検・評価報告書の作成は、点検評価委員会を通じて全学的な協働体制で実施している。

自己点検・評価報告書は公益財団法人日本高等教育評価機構が定める評価基準及び評価項目に沿って3年毎に作成している。作成された自己点検・評価報告書は、学内各部署に配付するとともに図書館及び本学 Web サイトで公開し、学内で共有するとともに、社会への公表も果たしている。直近では「2021～2023 年度自己点検・評価報告書」を令和6年度に作成し、教育研究活動の改善に努めている。

点検評価委員会では、自己点検評価、第三者評価を実施し、その結果を公表するとともに理事長に報告し、改善案を提言するなど実施体制が整備されている。なお、本学では公益財団法人日本高等教育評価機構による令和6年度大学機関別認証評価の結果、令和7年3月に当該機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。

### 【資料 23 北翔大学 点検評価規程】

## 17. 情報の公表

本学では、平成 23（2011）年度より学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、教育研究上の情報、修学上の情報、その他の情報についてウェブページで公表している。公表にあたっては、確定した情報を事務局総務課でとりまとめ、学内で承認の手続きを経た上でウェブページへ掲載している。

(1) 以下の情報は、本学のウェブページ (<http://www.hokusho-u.ac.jp> より、「本学について」→「情報の公表」) において公表されている。

### 1. 教育研究上の基礎的な情報

- ・学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的
- ・専任教員数
- ・校地校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
  - ・施設案内
  - ・建物の耐震化率
  - ・交通手段
  - ・授業料、入学金その他の大学が徴収する費用

### 2. 修学上の情報等

- ・教員組織、各教員が有する学位及び業績
  - ・教員組織
    - ・学校法人北翔大学組織図
    - ・大学、短期大学部組織機構図
  - ・教員年齢別構成表
  - ・教員男女別構成表
  - ・職階別教員数
  - ・学位、業績

#### 教員の詳細情報

- ・入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数
- ・受入方針

- ・入学・収容定員、在籍者数、収容定員充足率、社会人学生数、留学生数、留年者数

- ・入学者数推移
- ・退学者・除籍者数推移
- ・卒業・修了者及び学位授与者数
- ・進学者数、就職者数

- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
  - ・講義要綱（シラバス）
  - ・実務経験のある教員等による授業科目の一覧
  - ・授業計画（学事日程）

- ・学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
  - ・アセスメント・ポリシー
  - ・成績評価
  - ・履修登録単位数の上限および卒業（修了）要件
  - ・学位一覧表

- ・学生の修学、進路選択及び心身の健康に係る支援
  - ・学生サポート
  - ・進路就職実績

- ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
  - ・各研究科、学部、学科の特徴
  - ・主要科目の特長
  - ・学生便覧
  - ・海外提携協定校と単位互換
  - ・大学間連携（単位互換協定）
  - ・社会貢献活動及び産官学連携

### 3. 学修成果

- ・PROGテスト
  - ・2019年度～2023年度実施結果

#### 4. 財務情報

- ・前年度の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書
- ・平成 29 年度～令和 5 年度財務公開資料

#### 5. 高等教育の修学支援新制度

- ・高等教育修学支援新制度新法省令確認申請書（大学・短期大学部）
- ・2019 年度～2024 年度更新確認申請書

#### 6. 研究情報の公開について（オプトアウト）

- ・研究情報の公開について（オプトアウト）

(2) 以下の情報は、本学のウェブページ (<http://www.hokusho-u.ac.jp> より、「本学について」→「法人情報」) において公表されている。

##### ■運営組織図

##### ■寄附行為

##### ■ガバナンス・コード

##### ■遵守状況報告書

##### ■中期計画

##### ■役員名簿

##### ■役員等の報酬及び功労金並びに評議員の報酬等に関する規程

##### ■旅費規程

##### ■公的研究資金等の管理・監査のガイドライン

平成 19 年 2 月 15 日付け文部科学大臣決定による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が制定され、令和 3 年 2 月 1 日に改正が行われました。このことを踏まえ、本学において公的研究費の適正な管理・運営を行うため、下記のとおり定め、取扱いについて公表します。

本学における責任と権限体系について

相談窓口の設置について

通報窓口の設置について

公的研究資金等取扱規程

公益通報者の保護に関する規程

## 公的研究資金執行による不正取引に対する措置基準

### ■年次報告

平成 28 年度（2016 年度）～令和 5 年度（2023 年度）	年次報告書（事業概要報告編）
平成 28 年度（2016 年度）～令和 5 年度（2023 年度）	年次報告書（資料編・大学）
平成 28 年度（2016 年度）～令和 5 年度（2023 年度）	年次報告書（資料編・短大）

### ■自己点検評価報告書

2009～2011 年度 自己点検・評価報告書、2012～2014 年度 自己点検・評価報告書
2015～2017 年度 自己点検・評価報告書、2018～2020 年度 自己点検・評価報告書
2021～2023 年度 自己点検・評価報告書

### ■設置認可

大学院生涯スポーツ学研究科（博士後期課程）

- ・基本計画書（別記様式第 2 号）
- ・校地校舎等の図面
- ・学則
- ・設置の趣旨等を記載した書類
- ・学生の確保の見通し等を記載した書類
- ・教員名簿（別記様式第 3 号）
- ・審査意見への対応を記載した書類（8 月）

### ■設置届出

教育文化学部

- ・基本計画書（別記様式第 2 号）①～②
- ・校地校舎等の図面
- ・学則
- ・趣旨等を記載した書類①～③
- ・教員名簿

生涯スポーツ学部健康福祉学科

- ・基本計画書（別記様式第 2 号）
- ・校地校舎等の図面

- ・学則
- ・趣旨等を記載した書類①～②
- ・教員名簿

■収容定員に係る学則変更届出

生涯スポーツ学部

- ・基本計画書（別記様式第2号）
- ・校地校舎等の図面
- ・学則
- ・意思の決定を証する書類
- ・学則の変更の趣旨等を記載した書類
- ・学生の確保の見通し等を記載した書類①～②
- ・教員名簿〔学長の氏名等〕

短期大学部こども学科

- ・基本計画書（別記様式第2号）
- ・校地校舎等の図面
- ・学則
- ・意思の決定を証する書類
- ・学則の変更の趣旨等を記載した書類
- ・学生の確保の見通し等を記載した書類①～②
- ・教員名簿〔学長の氏名等〕

■設置計画履行状況報告書

大学院生涯スポーツ学研究科（博士後期課程）

設置計画履行状況報告書（令和3年5月～令和5年5月）

大学院生涯スポーツ学研究科（修士課程）

改善意見等対応状況報告書（平成27年5月）

設置計画履行状況報告書（平成25年5月～平成26年5月）

教育文化学部

設置計画履行状況報告書（平成26年5月～平成29年5月）

生涯スポーツ学部健康福祉学科

設置計画履行状況報告書（平成26年5月～平成29年5月）

■財務公開資料

平成29年度～令和5年度財務公開資料

■コンプライアンスの取り組みについて

令和2年3月13日

本法人では、役員を含む教職員全員に法令・社会規範遵守を徹底するため、理事会のもとに平成18年12月にコンプライアンス委員会を設置し、必要に応じ委員会を開催しています。同委員会では「コンプライアンス管理規程」などの諸規程を制定し、「ガバナンス・コード」（令和2年3月制定）等とともに学内電子掲示板への掲示はもとよりWEBに掲載し広く周知しています。法人において不正が行われていると認識した者からの内部通報制度も規定されており、不祥事の発生を未然に防止することを企図しています。

なお、外部講師を招いて研修会も開催し、コンプライアンスの取り組みの充実を図っております。

学校法人北翔大学 ガバナンス・コード（PDF）

また、コンプライアンス等に関する機関内外からの相談と通報を受け付ける窓口を設けております。

相談・通報窓口

■働きやすい職場環境をめざして

次世代育成支援対策推進法に及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づく、女性活躍に関する情報公表

（2025年4月1日現在）

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合：66.7%
2. 男女の平均勤続勤務年数の差異：111.3%
3. 管理職に占める女性労働者の割合：58.3%

■ハラスメントのないキャンパスをめざして

リーフレット

(3) 以下の情報は、本学のウェブページ (<http://www.hokusho-u.ac.jp> より、「本学について」  
→「日本高等教育評価機構適格認定」) において公表されている。

- ・北翔大学 令和6年度大学機関別認証評価評価報告書
- ・北翔大学 令和6年度大学機関別認証評価自己点検評価書

## 18. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

大学の目的達成に向けて、教育改革・改善については、FD（Faculty Development）・SD（Staff Development）研修会で今日的課題を取り上げ、教職員への周知を図っている。

本学では、大学学則に基づき、北翔大学 FD 規程【資料 24】と北翔大学 SD 規程【資料 25】を定めて、大学の授業内容及び方法の改善を図るため、全学的な研修を実施している。

障害学生への支援などについては、全教員の共通理解を図ることを目的として、FD・SD 合同の研修会として行っている。教職員合同で研修を行うことで、教育研究、学生支援や大学運営に係る諸課題を教員と事務職員が共有し、教職協働で課題解決に取り組んでいる。

主な実施内容として、令和 4（2022）年度には、ブランディング・ディレクター及び関西の学校法人理事・事務局長を講師に迎え 100 年後にあり続ける大学を目指して「ブランド・伝える・継続する」、「組織としての統制・チーム力」、「鳥の目・虫の目・魚の目」をテーマに SD 研修会を実施した。

また、令和 5（2023）年度には、株式会社リアセックの社員を講師に迎え、学修成果可視化とアセスメント・ポリシーについての FD・SD 研修会を実施した。学修成果可視化が求められる背景、他大学での学修成果可視化の事例紹介、アセスメント・ポリシー策定に向けて詳細な説明がされ、教職員の理解を深めることができた。

令和 6（2024）年度には「初任者研修」、「生成 AI とどう付き合うか」、「障害学生支援に関する説明会」と年度内に 3 回の FD・SD の研修会を実施した。今度も毎年度複数回の実施を予定している。

【資料 24 北翔大学 FD 規程】

【資料 25 北翔大学 SD 規程】

## 19. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学では、大学入学時から全学年に体系立てた就業力養成科目を展開し、座学のみならず、グループワークやプレゼンテーションを取り入れる等、多彩なプログラムにより自らの目標の実現に向かって社会で活躍するための社会人基礎力を養成している。また、就職活動を円滑に行うことができるよう多種多様な取組を行っている。

### (1) 教育課程内の取り組みについて

教育課程内においては、全学共通科目の中に就業力養成科目として、10科目計11単位を配置し、うち5科目5単位を必修として位置づけている。1年次から4年次まで継続して学び、就業力を身につけられるよう、全学的に社会人基礎力の育成に取り組んでいる。

必修科目：早い段階から職業観を高めることを目指し、学びと働くことの意味を考える「キャリアデザインⅠ」（1年次前学期）、PBL（課題解決型学習）を通して、世の中で起きている課題にチームで解決を目指すとともに、社会で求められるスキルを理解する「キャリアデザインⅡ」（2年次前学期）、社会環境の仕組みを理解し、キャリアデザインにおける情報収集力や状況把握力を養う「キャリアデザインⅢ」（2年次後学期）、自己分析で自分の強みを理解し、自己PRや履歴書の作成を通して言語的コミュニケーション基礎力の向上を目指す「キャリア演習Ⅰ」（3年次前学期）、書類作成や面接、グループディスカッション等の実践的な演習などを通して、就職活動の基本を学ぶ「キャリア演習Ⅱ」（3年次後学期）を必修科目として開設している。

選択必修科目：民間企業等の就職試験において実施されている筆記試験の中でも代表的なSPIの非言語分野について学ぶ「就業力特別講義Ⅰ」（2年次後学期）、論理的思考力の醸成を図るため、「推論」「分割」「割合」「図形」「確率」の5項目を扱いながら、筋道を立てて論理的に考える力を養う「就業力特別講義Ⅱ」（3年次前学期）を選択必修科目として開設している。

選択科目：「インターンシップ」（3年次）は、企業・団体での就業体験を通して、社会に通用する価値観の獲得や社会人基礎力を培うことをめざし、大学3年次を対象に選択科目として開設している。民間企業志望者をはじめ、就職活動中の学生を対象にグループディスカッションや模擬面接などを行い「面接力」の向上を目指す「キャリア演習Ⅲ」（4年次前学期）、大学卒業後に必要となる「社会人としての視点」を学ぶ「キャリア演習Ⅳ」（4年次後学期）を選択科目として開設している。

## (2) 教育課程外の取り組みについて

本学では、学生の就職支援の実務を担当するキャリア支援センターと、センターの運営方針等を検討するキャリア支援センター運営委員会を中心に、教職員が連携して学生の就職・進路の支援を行い、学生の個々の事情に合わせた対応に努めている。また、職員はキャリア教育・就労支援などの研修会へ参加し、学生に多くの情報を提供しサポートできるよう資質向上に取り組んでいる。

### 1) 就職ガイダンス

低学年から段階を踏んだ準備を促し、働く意欲を育むため、前学期の開始時（4月）に実施している。

### 2) 学内企業研究会

就職活動の開始期にあたり、様々な企業・団体から業界の動向や事業内容、求められる人材像等を学生が直に聞く機会を設け、就職への動機付けとして開催している。

### 3) 学内単独企業説明会

卒業年次生を主な対象に実施している。採用担当者から事業内容や募集職種、選考内容、スケジュール等を聞ける説明会の他、OB・OGや専門職に就いている方を招いた説明会を開催する等、企業選びの有効な場を提供できるよう支援している。

### 4) ジェネリックスキル測定テスト「PROG」の活用

1年次及び3年次を対象にジェネリックスキル測定テスト（PROG）を実施している。

### 5) インターンシップ（オープンカンパニー等を含む）及び就職活動対策セミナー

就職活動を迎える3年次学生を主対象に、インターンシップセミナー（4月・5月）、就職活動対策セミナー（就職活動の基礎対策）（10月～2月）を実施している。

### 6) 模擬面接

面接試験に自信を持って挑んでもらうため、センター職員が集団面接や試験官役を交代し複数回実施する等、学生からの要望にできる限り対応した練習を実施している。令和2（2020）年度以降、新型コロナウイルスの影響から増加したオンライン面接対策のため、オンラインでの面接練習も実施している。

#### 7) 公務員採用試験及びSPI試験対策講座

公務員採用試験及び一般企業等の筆記試験対策のため、令和4(2022)年度より試験の出題傾向を把握している外部の専門講師に依頼し、対策講座を実施している。

#### 8) 卒業・修了後のキャリア支援

卒業生・修了生の進路を把握するとともに、卒業・修了後のキャリア支援の際の参考とするため、毎年3月の卒業・修了時に最終進路調査を実施し、4月以降に進路が決定する者については、継続して支援している。

#### 9) 卒業生及び就職先企業等への調査

組織的な就職支援体制を推進するため、平成30(2018)年度から併設する短大と併せ、全学的に卒業生及び就職先企業等へアンケート調査を実施している。

#### (3) 適切な体制の整備について

キャリア支援センターをセンター長(運営委員会委員長を兼務)、副センター長(運営委員会副委員長を兼務)を中心として、事務職員6名(専任4名、臨時1名、派遣1人)の計8名で構成している。一方、キャリア支援センター運営委員会は、センター長、副センター長の他、併設する短大の教員を含む5名の教員とキャリア支援センター担当課長(運営委員会副委員長を兼務)の合計8名で構成している。運営委員会は隔月1度定例で開催しているほか、必要に応じて臨時会議も開催する場合があります。センターの各業務や就職支援等について定期的に報告・検討を行っている。【資料26】

#### 【資料26 北翔大学 キャリア支援センター規程】

以上